

目 次

第1号（12月14日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	4
事務局職員出席者	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開 会	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	6
議案第52号 令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）	6
議案第53号 令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	19
議案第54号 令和4年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	20
議案第55号 令和4年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	20
議案第56号 令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	21
議案第57号 令和4年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第2号）	22
議案第58号 宿泊交流施設の設置及び管理運営に関する条例の制定について	23
議案第59号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について	25
議案第60号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	26
議案第61号 津奈木町職員の定年等に関する条例の一部改正について	27
議案第62号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	28
議案第63号 津奈木町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	28
議案第64号 熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約	

の一部変更について	29
議案第65号 工事請負変更契約の締結について	30
議案第66号 町道路線の廃止について	31
議案第67号 町道路線の認定について	31
散 会	32

第2号（12月16日）

議事日程	33
本日の会議に付した事件	33
出席議員	33
欠席議員	33
事務局職員出席者	33
説明のため出席した者の職氏名	34
開 議	38
一般質問	38
3番 宮嶋 弘行君	38
4番 本山 真吾君	45
2番 新立 啓介君	57
1番 大川 貴哉君	65
6番 澤井 静代君	70
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	78
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件	78
教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件	78
議案第68号 人権擁護委員の推薦について	79
閉 会	80
終 了	81
署 名	82

津奈木町告示第76号

令和4年第4回津奈木町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年11月18日

津奈木町長 山田 豊隆

- 1 期 日 令和4年12月14日
 - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
-

○開会日に応招した議員

大川 貴哉君	新立 啓介君
宮嶋 弘行君	本山 真吾君
上村 勝法君	澤井 静代君
久村 昌司君	柳迫 好則君
村上 義廣君	川野 雄一君

○12月16日に応招した議員

○応招しなかった議員

令和4年 第4回(定例)津奈木町議会会議録(第1日)

令和4年12月14日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和4年12月14日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第52号 令和4年度津奈木町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第5 議案第53号 令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第54号 令和4年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第55号 令和4年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第56号 令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第57号 令和4年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第58号 宿泊交流施設の設置及び管理運営に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第59号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第60号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第61号 津奈木町職員の定年等に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第62号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第15 議案第63号 津奈木町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第64号 熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
- 日程第17 議案第65号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第18 議案第66号 町道路線の廃止について
- 日程第19 議案第67号 町道路線の認定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第52号 令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第5 議案第53号 令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第54号 令和4年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第55号 令和4年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第56号 令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第57号 令和4年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第58号 宿泊交流施設の設置及び管理運営に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第59号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第60号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第61号 津奈木町職員の定年等に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第62号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第15 議案第63号 津奈木町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第64号 熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
- 日程第17 議案第65号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第18 議案第66号 町道路線の廃止について
- 日程第19 議案第67号 町道路線の認定について

出席議員（10名）

1番 大川 貴哉君	2番 新立 啓介君
3番 宮嶋 弘行君	4番 本山 真吾君
5番 上村 勝法君	6番 澤井 静代君
7番 久村 昌司君	8番 柳迫 好則君
9番 村上 義廣君	10番 川野 雄一君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 山下 浩一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	吉澤 信久君
政策企画課長	荒川 隆広君	建設課長	下川 秀美君
農林水産課長	坂本 輝一君	住民課長	諫山 吉光君
ほけん福祉課長	葦浦 祐一君	教育課長	岡松 辰哉君
会計課長	財部 大介君		

午前10時00分開会

○議長（川野 雄一君） 皆さん、おはようございます。ただいまから令和4年第4回津奈木町議会定例会を開会致します。

第4回定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位には公私共に御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

本定例会は、令和4年度補正予算のほか、条例の制定並びに一部改正など、多くの議案が上程されており、これを審議する重要な会議であります。

議案の内容等につきましては、後ほど詳しく提案理由の説明があると思いますが、議会と致しましては、これらに十分検討を加え、町政運営に反映すべく努力したいと思っております。

議員各位におかれましては、綿密、周到な御審議を賜り、適正、妥当な議決になりますようお願いを申し上げ、開会の御挨拶と致します。

ここで、町長からの発言の申出がっておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しを頂きましたので、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和4年第4回津奈木町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方におかれましては、全員お元気にて本定例会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今年も12月中旬となり、朝夕の気温も下がり、冬らしい季節になってまいりました。併せて

空気も乾燥しているところから、新型コロナ1日当たりの国内の感染が15万人を超え、本格的な第8次感染状態となり、各地で医療体制を逼迫しつつあります。ワクチンや治療薬等の開発、改良が進み、一日でも早い収束を願いたいと思います。

長く続くコロナ禍の中ではありますが、先月は3年ぶりに、ふれあい祭りを開催することができました。

今回は、30周年記念イベントということもあり、予算を拡充し、メジャーなタレントも呼ぶことができ、また、スタッフが、津奈木のつなぎを着用することで、まとまりも生まれ、1,000人を超える、多くの来場者を迎えることができ、大盛況のうちに、2日間を終えることができました。

やはり、このような大きなイベントは、町の活力を生む上でも必要不可欠であることを再認識致しました。携わっていただいた全ての方々に感謝したいと思います。

また、10月には、昨年に引き続き、こども議会が開催され、中学生の生徒の皆さんと議会の一般質問形式で意見を交わすことができました。

質問には、町の発展を願う気持ちが込められており、大変内容の濃いもので、私も大変勉強になりました。皆さんが発言されている姿も堂々とされており、とても立派で、津奈木の子供たちとして大変誇らしいと感じた次第です。町政に関心を持っていただく意味でも、ぜひ、今後とも続けていただければと思います。

さて、本定例会に上程致しました案件は、令和4年度一般会計補正予算をはじめ、条例の改正等が主なものでございます。十分なる御審議をお願い申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い致します。

○議長（川野 雄一君） これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（川野 雄一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、5番、上村勝法君、6番、澤井静代君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（川野 雄一君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、さきで開催されました議会運営委員会において、本日から12月16日までの3日間との答申を頂いております。よって、本日から12月16日までの

3日間と致したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月16日までの3日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（川野 雄一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

9月9日から29日までの21日間、第3回定例会を開催。

10月3日、水俣芦北広域行政事務組合議会定例会が水俣芦北広域行政事務組合多目的ホールで開催され、議長、副議長出席。

10月4日、熊本県町村議会議長会議員研修が熊本県立劇場において開催され、全議員出席。

10月31日、南九州西回り自動車道の早期実現に関する要望活動が九州地方整備局で開催され、議長出席。

11月9日、全国町村議会議長会全国議長大会が東京NHKホールで開催、また、同日、県選出国議員への要望と意見交換会が全国町村会館で行われ、議長出席。

11月10日、水俣芦北地域振興計画に係る要望活動が関係省庁で行われ、議長出席。

11月11日、南九州西回り自動車道建設促進大会がホテルルポール麹町で開催され、議長出席。

11月17日から19日まで、パパイヤ実証実験などに関する先進地視察として、三重県などへ行政視察を実施、全議員出席。

12月7日、議会運営委員会を開催。

また、代表監査委員より、10月に実施されました定期監査の結果と、9月から11月に実施されました例月出納検査の結果報告がっております。

あわせて、11月24日、熊本県町村議会議長会主催の議会広報コンクール表彰式が開催され、本議会が栄えある表彰を受けましたので、報告を致します。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第52号 令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）

○議長（川野 雄一君） 日程第4、議案第52号令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第52号令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）について

御説明申し上げます。

まず、10ページ、歳出の主なものから御説明申し上げます。

今回の補正予算は、各款にわたり、人事院勧告で俸給月額並びに勤勉手当の引上げが示されたことにより人件費を増額し、電気代等の高騰により光熱水費をそれぞれ増額致しております。

総務費の財産管理費では、車庫・倉庫・外壁改修等工事の設計変更に伴い工事費を増額致しております。

企画費では、旧平国小学校屋内改修工事費を、アスベストの処分や資材高騰等に伴い増額し、外部改修工事費も設計変更に伴い増額致しております。

地域振興費では、ふるさと納税の寄附額増加を見込み、返礼品に係る報償費及び推進業務委託料並びに諸使用料等を増額致しております。

美化事業推進費では、舞鶴城公園の作業困難箇所の除草を行うための維持管理業務委託料を増額致しております。

美術館費では、収蔵庫空調の故障に伴い本体更新工事費を計上致しております。

選挙執行費では、令和5年3月告示予定の県議会議員選挙に係る費用を計上致しております。

民生費の社会福祉総務費では、各特別会計予算の補正に伴い繰出金をそれぞれ増減致しております。

障害者福祉費では、重度心身障害者医療費及び障害児通所給付費等で、利用者の増加に伴い増額致しております。

児童福祉総務費では、前年度子どものための教育・保育給付費負担金の確定に伴い返還金を計上致しております。

農林水産業費の農業振興費では、物価高騰・燃油価格高騰の影響を受けている生産者を支援するため、農道や農業施設の改良等に必要な原材料を支給する費用を増額し、農業次世代人材投資資金では、令和4年度申請分から新たな制度に移行したため、事業費を減額し、新たに農業経営発展支援事業補助金及び農業経営開始資金補助金をそれぞれ計上致しております。

水産業振興費では、燃油価格高騰に伴う追加支援として、漁船の燃料費を助成するための補助金を増額致しております。

商工費では、物価高騰・燃油価格高騰で疲弊した消費を回復させるため、5,000円の、つなぎ応援商品券を全町民に配付する費用を増額致しております。

土木費の土木総務費では、残土処理場の処理量増加により、管理業務委託料を増額致しております。

道路維持費では、3年ぶりに開催される三太郎駅伝大会に向け、町道津奈木太郎線除草等業務委託料を計上致しております。

また、町道維持補修工事で、合串福浦線、内野線、松の本線の排水施設改良のための工事費を増額し、釣牧線排水施設改良工事費を計上致しております。

道路新設改良費では、町道町原線で、国の改良工事に併せ仮設道設置工事費を計上致しております。

河川総務費では、災害復旧工事を行っている荒崎川で、さらなる災害対策を講じる必要が出てきたため、護岸改修工事費を計上致しております。

消防費の防災費では、本年度の避難所開設に伴い段ボール間仕切り等の在庫が不足したため、新たな間仕切り等の購入費用を計上致しております。

教育費の幼稚園費では、床下等に白アリ被害が見られたため、白アリ駆除委託料を計上致しております。

文化センター費では、多目的ホール改修工事を見据え、新たに耐震診断を含めた構造計算を行う必要があるため、実施設計業務委託料を増額致しております。

学校給食施設費では、食材費高騰の折、保護者負担軽減を目的に食材費助成事業補助金を計上致しております。

災害復旧費の農業災害復旧費では、令和2年7月豪雨災害で被災した農地及び農業施設を復旧するための小災害復旧事業費補助金を増額致しております。

公債費の利子では、令和3年度の借入額確定に伴い元利償還金をそれぞれ増額致しております。戻りまして、ページ、8ページです。歳入について御説明申し上げます。

使用料の土木使用料では、残土処理量の増加に伴い使用料を増額致しております。

国庫支出金の民生費国庫負担金では、障害児入所給付費を増額致しております。

総務費国庫補助金では、新たな物価高騰・燃油価格高騰対策支援として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額致しております。

県支出金の農林水産業費県補助金では、農業次世代人材投資事業補助金の制度改正に伴い減額し、新たに農業経営開始資金補助金及び農業経営発展支援事業補助金をそれぞれ計上致しております。

総務費委託金では、県議会議員選挙事務費委託金を計上致しております。

寄附金では、寄附額の増加に伴い、ふるさと納税寄附金を増額致しております。

繰入金の基金繰入金では、財政調整基金及び施設整備基金をそれぞれ増額致しております。

諸収入の雑入では、つなぎっ子クラブで使用する用具購入及び用具を保管する倉庫設置のための公益財団法人ライフスポーツ財団の補助金を計上致しております。

第2表、地方債補正は、荒崎川護岸改修事業債を追加致しております。

歳入歳出補正総額は、1億3,430万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ46億

8,010万円と致しております。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

歳入は、8ページから9ページ、歳出は、10ページから23ページです。

歳出から質疑を行います。10ページ、11ページ、質疑ございませんか。7番、久村昌司君。

○議員（7番 久村 昌司君） 7番、久村です。11ページ、美化事業推進費で、委託料で舞鶴城公園管理業務委託料とありますが、これはどこの場所なのか教えていただければと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

場所につきましては、阿蘇宮前のゲートボール場がありますけども、その右側の稲荷神社ですかね、その右側の民家がありますけども、その裏側がカズラとかが生い茂っております。危険な場所でございますので、ちょっと高額ではございますけども、面積も多ございますので、そこを伐採するというところでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 7番、久村昌司君。

○議員（7番 久村 昌司君） 前回のときにもその近くを、四季彩周りとかあっちのほう。これは、もしかしたら、例えば、毎年というわけじゃないんでしょうけど、2年に1回とか、そういうのが今後出てくるのではないかと思います、どうなりましょうか。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） 議員御指摘のとおり、本来であれば毎年、あるいは2年に1回、草刈り、除草をするべき場所であると思います。特に先般、四季彩裏を除草しました。あの辺は施設もございますから、1年、毎年とか、2年に1回とかしなくちゃいかなないかなというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） 11ページの企画費で旧平国小学校屋内改修工事、旧平国小学校外部改修工事について、先ほどの町長の提案理由ではアスベスト等の処分費ということでありましたけども。

このアスベスト対策については、30年ほど前からだんだん厳しくなっております、今回の対策に係る処分費というのは調査をして、アスベストが確認をされたということでありまして、その費用と内容について、お伺いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 旧平国小学校の屋内改修工事並びに外部改修工事のアスベストの撤去費用等ですが、まず、屋内改修工事につきましては、アスベストが検出されたことによりまして、養生費や処分費等が増額、撤去に係ります費用ということになります。養生費や処分費に係ります費用が約90万円ほどでございまして、あとの残りは、資材費等の高騰による予算の増でございまして。

それから、外部改修工事ですけれども、こちらは、予算の大きなものは渡り廊下部分の外壁ですとか天井補修が200万ほどで追加をされておまして、アスベストの調査や処分、処理費、こちらについては約40円ほどということで、設計の見直しで増減があつておりますので、単純に合計額にはなりませんけれども、そういう費用になっております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） 今のようにアスベストの関連ですけども、このアスベストについてはですよ、令和2年6月5日に公布されております大気汚染防止法の一部改正でかなり厳しくなっております。

これによりまして、石綿、いわゆるアスベスト含有建材、この有無にかかわらず事前調査をなさいということで、これは大体80平米以上、100万円以上の工事が対象でありますけれども、一戸建ての我々が住んでいる住宅にもいろいろな部分で含まれているということです。

軽微なやつは調査の必要はないということで、環境省のホームページにもありますけれども、作業基準と遵守義務が適用されるということでありますので、今後、住民等へのそういう周知も必要になってくるのかなと感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 3番、宮嶋です。先ほど久村議員からもありましたけど、11ページの9番で美化事業推進費、これで舞鶴城公園の案内看板を撤去するという事なんですけど、これはどういう内容で撤去されるものなのか。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

舞鶴城公園内に数か所、県の事業で建てた看板、案内看板がございまして。これが木で作つてあるものですから、根元が腐れて、倒れかかつて危険であるということで撤去を致すものでございまして。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） この舞鶴城という、ここは、やっぱり町の今はシンボルの場所で

もあります。そういった面ですごく、やっぱりそこに登るために、どうやって登ったらいいかという問合せが殺到しているということも耳にしています。

そういった面で、案内板の撤去拡充というのは、どういうふうを考えられていますか。伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） 現在のところ案内板を拡充するということは、今回撤去しますので、撤去した代わりに別のものを建てるということは恐らくしなくてはいけないだろうなというふうには考えております。

そして、するにしても、来年度予算になるのかなというふうに感じておるところでございます。

そのほかに3号線の千代側から入る、駐車場に上るところには看板ございますし、あとはモノレールで上る場合もあるし、歩道から行く場合もある、そういうところには適切な看板等を立てたほうがいいかなというふうには考えております。

○議長（川野 雄一君） ほかにございせんか。——それでは、12ページ、13ページ、ございせんか。12ページ、13ページ。——それでは、14ページ、15ページ。いいですか。——それでは、16ページ、17ページ。5番、上村勝法君。

○議員（5番 上村 勝法君） 5番、上村です。16ページの農業振興費で、電気柵等設置事業補助金の50万円とございますが、今回それを利用される方は大半が柑橘農家の方だと思っておりますが、近年、イノシシ、鹿、特にイノシシですけど、そのあたりが増えてきていまして、なかなか、その対策をしないと、いろいろ被害が増えたりとかしております。

このせっきくの補助金なんですけど、この12月の補正を組んでも、実際のところ利用せずに、即購入してから、すぐそこに設置したいとかそういった方が何名かおられたと思います。そのあたりをもっと、例えば9月ぐらいの補正とかにも組み込むことができなかつたのか、そのあたりの考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

今回の補正につきましては、当初予算で100万円ほど計上をしておりましたけれども、申請件数が21件に達して、予算の執行率が100%ということになりましたので、今後見込まれる果樹農家等からの申請に対応するための補正を計上しております。

議員質問の9月補正にて対応できないかというようなことなんですけれども、9月補正前の査定時点では資金的にまだ余裕があったもので、今回の12月時点での補正になったということが現状であります。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 5番、上村勝法君。

○議員（5番 上村 勝法君） この補助金は平成29年ぐらいから始まっていると思うんですが、そのあたりの推移を見た場合に大体五、六十万、それぐらいしかなかったと思います。前年が、ちなみに令和3年、私がちょっと見た中で160万か170万ぐらいは計上されていたと思います。

そのあたりの過去のデータをした場合に、被害というのが今後増えてきているような方向だと思いますので、そのあたりを、前回の資料を参考にしたり、または、あらかじめ当初前のときに、そのあたりを各農家、代表の方でもいいんですけども。

ヒアリング、調査など、アンケートなどを取ってから、そのあたりを参考にしながらしないと、せっかくの補正の50万が使用されるか分からない部分がありますので、対策としては早めに打った方がよろしいかと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 4番、本山です。同じ項目のところで、農業経営発展支援事業補助金375万、恐らく関連しておりますので、農業次世代人材投資資金のマイナスの分と、農業経営開始資金補助金について、詳しく教えていただければと思います。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） それでは、今ありました農業次世代人材投資資金です。これについては、令和3年度までの事業になります。令和4年度から新規就農者育成総合対策として、ここに書いてあります農業経営発展支援事業補助金、農業経営開始資金補助金ということで事業が創設をされております。

農業経営発展支援事業資金につきましては、経営発展支援事業として創設をされ、機械とか施設、家畜導入等のリース料とかで、対象者は就農時の年齢が49歳以下の新規就農者、支援額については、経営開始資金の対象者については、補助対象事業費上限が500万円で、補助率が、国2分の1、県4分の1という事業になっております。

一番下の農業経営開始資金補助金につきましては、これは資金面の支援になりまして、1人最高で1年間150万の最長3年というふうな制度になります。

農業次世代人材投資資金につきましては、これは3年度までに新規就農された方に支援をしておりましたけれども、令和4年度の当初予算の段階では、制度自体が新制度について固まっておりましたので、当初6名ほどで予算を計上しておりましたけれども、4名ほどの確定ができましたので、そちらのほうで補助金を減額をしているということになります。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） 17ページの商工費の負担金補助及び交付金で、つなぎ応援商品券事業交付金2,175万円ということで、今、物価高騰、または高熱水費等も高騰しており、町民の生活も厳しくなっており、6月補正予算に続いて、町民1人当たり5,000円の商品券を交付するというので、大変ありがたい事業だと思っております。

また、県内では高森町、これは町民1人当たり5万円、今日の新聞には小国町が2万円の商品券を出すということで、いいなと思ったところであります。

今年度合わせて本町も1万円でありますけども、今回1万円ぐらいできなかったのかなど、財政との関係もあると思っておりますけども、今後、来年度に向けて3月補正等でも検討される余地はないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 引き上げるといいますと、要するに、これは財源がかなり伴いますので、その点は考えていきたいなど、ずっと出すのであれば、だらだらだらだら出していくというようなことになりますので。よそに、先ほど高森とか、あそこは非常にふるさと納税、非常に何億もありますので、そちらを使うということで町長からも聞いておりますが。

財政的に、小国か高森とかがすれば、この周りの町村長さんたちが気が気じゃないという、どういう、財政的やっていいかが分からないのでということをお伺いしておりますけど、その点はバランスを考えながら、考えていきたいというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。6番、澤井静代君。

○議員（6番 澤井 静代君） 6番、澤井です。すみません。元に戻りますが、16ページの農業経営発展支援事業補助金、この内容のことでお尋ねをしたいと思います。

今回、この対象者になられる方が辞められる、何ていうんですか、家畜、牛を養われていたところが辞められる、その後に入られる方が田浦町の方とか、そういう話を聞きましたので、その事業所が、結局事業する場所が町内にあればいいのか、また、住所も津奈木でなくてはいけいいのか、そこら付近の確認をさせてください。お願い致します。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

住所は本町になくても、実際の事業地がこちらのほうにあれば申請ができるような制度となっております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにありませんか。——それでは、18、19ページ。18ページ、19ページございませんか。9番、村上義廣君。

○議員（9番 村上 義廣君） 村上でございます。18ページの道路維持費でございますが、委

託料に支障木等伐採業務委託料、上がっております。その下に柳北線、また、津奈木太郎線の除草作業の委託料が上がっておりますが、今度はたしか三太郎駅伝か何かがあると聞いておるんですが、その関連でこの支障木等の伐採が上がっているかなと思ひまして、これは別なんですかね。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） 今、委託料の中に3項目ほど上げてありますが、来年の1月8日に三太郎駅伝が開催されます。それに伴ひまして、津奈木太郎線の除草等の業務委託料ということで上げております。

その上の2項目につきましては、山林とか、あと水道施設の管理、それと、ミカン農家さんの収穫に伴って道路関係が支障を来しているということで、除草とか堆積土砂の撤去とか、路面清掃をする業務委託を上げております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。18、19です。——それでは、20ページ、21ページ、ございませんか。8番、柳迫好則君。

○議員（8番 柳迫 好則君） 8番、柳迫です。21ページの文化センター費で、文化センター多目的ホール改修工事实施設計業務委託料で670万ほど上がっていますが、この工事設計委託料の内容をお伺いします。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、岡松辰哉君。

○教育課長（岡松 辰哉君） お答え致します。

つなぎ文化センターにおきましては、昨年、多目的ホール天井部分の現状及び強度につきまして調査を行っております。その調査結果によりまして、施工31年がたちまして品質の低下が想定されております。今回、耐震対策を施す必要があると判断結果が出されたために、今後改修工事を視野に入れた耐震診断を含めた実施設計業務を今回補正計上致しております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 8番、柳迫好則君。

○議員（8番 柳迫 好則君） 耐震診断をすると言われましたけど、これは文化センター本体自体か、今度工事する場所をするのかお伺いします。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、岡松辰哉君。

○教育課長（岡松 辰哉君） 今回、多目的ホールを考えております。

○議長（川野 雄一君） 8番、柳迫好則君。

○議員（8番 柳迫 好則君） 多目的ホール内の、部分的には天井か壁か、どこになりますかね。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、岡松辰哉君。

○教育課長（岡松 辰哉君） 昨年、多目的ホールの天井部分について調査を行っておりますので、今回、再来年改修を見込んでいるのは多目的ホールの天井を考えております。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。1番、大川貴哉君。

○議員（1番 大川 貴哉君） 1番、大川です。20ページの学校管理費の委託料にて、支障木伐採処理委託料とありますが、これはどこの支障木になりますか。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、岡松辰哉君。

○教育課長（岡松 辰哉君） 津奈木小学校のグラウンド内でございますが、津奈木小学校グラウンド内の樹木につきましては、枝の落下というのが著しく見られます。

それで、関係者と協議を行いまして、全部または一部の伐採を行うための予算計上でありまして、場所としましては、体育館側からグラウンド内へ入ったところに立ちます数本の支障木であります。後ろ側の田んぼがあるところでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。7番、久村昌司君。

○議員（7番 久村 昌司君） 7番、久村です。21ページの一番上です。幼稚園費で委託料、白アリ駆除委託料とありますけど170万円。これは、幼稚園は来年閉園になるんですけど、その後また白アリが出て、この駆除をして、今後どうするのか、何を考えられておるのか、伺わせていただきます。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、岡松辰哉君。

○教育課長（岡松 辰哉君） 津奈木幼稚園に関しましては、議員言われているとおり、来年の3月末をもちまして閉園ということに計画しております。

今回の予算につきましては、閉園後を視野に入れまして、今現在、教育委員会のところでは決まっておりますが、津奈木幼稚園の床下、トイレ、天井裏に白アリの巣が発見されたために専門業者に調査を依頼した結果、今回、幼稚園全体の白アリ駆除を目的とした予算計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 7番、久村昌司君。

○議員（7番 久村 昌司君） 7番、久村です。駆除は駆除で仕方ないともありますが、今後は、幼稚園をどうやっていくとか、そういうのを、閉園した後は、全然まだ、話合いとかは全然進んでいないということで解釈してもよろしいのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 幼稚園の跡地利用ですけど、役場内である程度どうするのかを協議しながら、いろいろな、平国小学校とか赤崎小学校とか閉校したときに、例えばネットでどういう募

集るとか、いろいろ関係といたしますか、考えがあると思いますので、今のところ何するかというのはございませんけど、これから検討していく段階でございますので、よろしくお願い致します。何かいいアイデアがあったら、よろしくお願い致します。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。——ほかにございませんか。3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 3番、宮嶋です。21ページ、保健体育総務費の中で、備品購入費で、つなぎっ子クラブ備品購入費というのが上がっています。これは、先ほど町長のほうから、ライフスポーツ財団からの補助もあるという流れで伺いました。この経緯というのは、どういう形でこういう、その購入まで至ったのかを伺いたいです。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、岡松辰哉君。

○教育課長（岡松 辰哉君） 経緯というのはちょっと、こういう募集がありましたから、申請したところでございますが、今回、つなぎっ子クラブ備品購入費39万8,000円でございますが、津奈木町総合型地域スポーツクラブ、通称つなぎっ子クラブで活動します主にバスケットボールクラブ、野球クラブ、剣道クラブの用具の購入を今回予算計上をしております。

先ほど言われました財源としましては、公益財団法人ライフスポーツの子ども活動支援補助金を予定しているというところでございまして、その補助、公益財団法人ライフスポーツというのが大阪のほうにございまして、そこから募集要項というのを教育委員会のほうで審議致しまして、このように、つなぎっ子クラブで活動するクラブの用具を申請したところでございます。一応単年度で考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 今、こういう施設関係というのを、子供スポーツのほうで、前回、私もですね、ちょっと質問を絡めて、ちょっと伺ったことがあるんですけど、グラウンド関係の周りにですね、備品を置く倉庫もないというのを、私、1回質問したことがあります。そういう面に関してでもですね、今からですね、こういう財団とかにしっかりとですね、要望していただけたら、すごくですね、子供のスポーツ環境が少しでも整っていくんじゃないかなと思いますので、ぜひですね、こういう財団があるんだったら、今後もですね、いろいろこうやって企画要望をしていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

何か答弁ができればお願いします。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、岡松辰哉君。

○教育課長（岡松 辰哉君） 今の総合グラウンドで利用する用具入れというか、倉庫について質問されましたが、先ほど備品購入についてお答え致しましたが、その上で、工事請負費67万5,000円というのがございます。これが、今回、つなぎっ子クラブで活動する、主に野球ク

ラブ、陸上クラブの用具を保管する倉庫を予算計上しております。これも、先ほど説明しましたとおり、公益財団法人ライフスポーツの子供活動支援事業補助金というのを予定しております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。20ページ、21ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、22ページ、23ページ、質疑ございませんか。7番、久村昌司君。

○議員（7番 久村 昌司君） 7番、久村です。22ページですね、一番下で、農業災害復旧費で、小災害復旧事業補助金で452万9,000円とありますけど、内容の説明をお願いします。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） この小災害復旧事業補助金につきましては、令和2年7月豪雨からの早期復旧を図るための農地10件、農業施設4件の災害復旧工事の補助金を計上を致しております。

以上になります。

○議長（川野 雄一君） 7番、久村昌司君。

○議員（7番 久村 昌司君） 7番、久村です。農地10件と4件ということで、今の時点になって小災害が出てきたということで、災害で被災されたところは喜ばしいことだと思います。本当にいい事業でしているかと思っているんですけど、今になって、この時期になってまた増えたちゅうことは、今まで調査して、また今後も増える可能性はあるんじゃないかと思われるんですけど、また、この14件分は今年度に終わるのかどうかちゅうのもありまして、それがちょっと大丈夫かどうか伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） この予算につきましてはですね、当初、420万円ほどで計上をしておりまして、当初分で11件、追加、今回の補正分で14件、合計の25件ほどを予定をしております。

現在、追加発注予定の工事分につきましてはですね、できるだけ年度内完成でやっていただきたいと思いますが、必要な箇所等が出てきた場合については、繰越し等も検討したいというふうに考えております。

以上になります。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 関連してなんですけども、この小規模災害事業補助金は、上限と

かいろいろあって、100%ですね、補助が出るわけではないので、多分、高齢化に伴ったりとか、この機会にやめようとか、やめようというか、そういうのが引き金になった可能性もあるかと思えます。

そういう実例としてですね、工事を本来しなければならないようなところで、個人負担があるためにもうしないというような例はなかったのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） ただいまありました、この小災害復旧事業については、上限金額が40万円ほどで設定をしております。40万円以上については、国庫補助を活用していきたいというふうなことでの考え方になっております。

その負担率についても、農地については7割、施設については100%ということで、この事業は営農の継続を図ってもらいたいということで、令和2年の7月災害で初めて作っております。それまでについては、全部自力での施工をお願いしていたというのが経緯でありますので、町としては、できるだけ営農の継続へ向けて支援をしたいということで考えております。

以上になります。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、歳出での質疑、全体でも結構ですが、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。

8ページ、9ページ、歳入での質疑ございませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

次に、5ページ、第2表、地方債補正に関する質疑を受けます。5ページ、第2表、地方債補正、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第52号令和4年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第53号 令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（川野 雄一君） 日程第5、議案第53号令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第53号令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、人事院勧告で俸給月額並びに勤勉手当の引上げが示されたことによる人件費並びに保険給付費の傷病手当金等を増額するためのものでございます。

歳入歳出補正総額は30万円の増額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,760万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入、6ページ。歳出、7ページ、8ページです。

歳出から質疑を行います。7ページ、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 8ページ、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。6ページ、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第53号令和4年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第54号 令和4年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（川野 雄一君） 日程第6、議案第54号令和4年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第54号令和4年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、過年度の後期高齢者医療保険料等負担金の確定に伴う還付金等を増額するためのものでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億430万円で変更はございません。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出、一括して行います。歳入、6ページ。歳出、7ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第54号令和4年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第55号 令和4年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（川野 雄一君） 日程第7、議案第55号令和4年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正

予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第55号令和4年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、人事院勧告で俸給月額並びに勤勉手当の引上げが示されたことによる人件費を増額するためのものがございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億270万円で変更はございません。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出、一括して行います。歳入、6ページ。歳出、7ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第55号令和4年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第56号 令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（川野 雄一君） 日程第8、議案第56号令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第56号令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、利用者の増加により、居宅介護サービスの給付費及び計画給付費を増額し、地域密着型介護予防サービス給付費等を減額するためのものがございます。

歳入歳出補正総額は10万円の増額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5,350万円と

致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入、6ページ。歳出、7ページから8ページです。

歳出から質疑を行います。7ページ、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 8ページ、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。6ページ、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第56号令和4年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第57号 令和4年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（川野 雄一君） 日程第9、議案第57号令和4年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第57号令和4年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、人事院勧告で俸給月額並びに勤勉手当の引上げが示されたことによる人件費を増額するためのものがございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,830万円で変更はございません。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳出のみです。歳出、6ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第57号令和4年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

ここで、新型コロナウイルス感染症に関する対策として、議場内の換気を行いますので、5分間休憩を致します。開始は11時10分から始めたいと思います。暫時休憩を致します。

午前11時04分休憩

午前11時10分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第10. 議案第58号 宿泊交流施設の設置及び管理運営に関する条例の制定について

○議長（川野 雄一君） 日程第10、議案第58号宿泊交流施設の設置及び管理運営に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第58号宿泊交流施設の設置及び管理運営に関する条例の制定について御説明申し上げます。

旧赤崎小学校プール跡地に「入魂の宿」を設置するのに伴い、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、公の施設の設置及びその管理に関する事項を条例で定めるものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 4番、本山です。工事もですね、ほぼ終わり、宿泊交流施設の開所ちゅうか、それを待つばかりになっておりますけれども、ちょっとお聞きしたいことがあります。まず、前もって説明は受けているんですが、宿泊料金の変更が、なぜ当初は4万円というような形で説明を受けていたのですが、その件が、今回は1棟1泊1部屋2万円ですか、という具合になった経緯を教えてくださいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） それでは、料金の設定につきまして御説明を致します。

入魂の宿には宿泊施設が2棟ありまして、1棟に2人泊まることができます。全棟に4人までは宿泊可能となっております。

当初の計画では、全棟貸しで4万円でお貸ししようと考えておりましたけれども、4人泊まると1人1万円になるんですが、お一人泊まると4万円ということで、料金の参考としましては、作家の柳幸典氏が手掛けました宿、アート作品の展示空間を兼ねた宿泊施設が昨年から今年にかけて2か所オープンを致しております。1か所は京都の老舗旅館のほうを、スイートルームを露天風呂つきで、食事つきで、お一人8万8,000円ということで、もう1か所は、広島県尾道市の百島という離島のほうで、五右衛門風呂のついた食事つきのところで、お一人1泊3万3,000円という料金設定になっております。

条件としましては、近いのは百島の宿のほうかなと考えておまして、入魂の宿と比較しますと、やはり入魂の宿はお風呂もございませんし、また、食事もございませんので、その分を加味しまして考えますと、料金は1人、やはり素泊まりということでもありますし、高くても2万円ということだろうということで、全棟貸しにしますと、そこがやっぱり1人4万円になってしまいますので、2棟それぞれを分けて貸すことで、お一人宿泊されましても2万円になるということで、そういう調整をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 好評で、たくさんのお客さんが来られることを願いますけれども。

ホテル裸島の際はですね、数年前に西野達さんとやったときには、期間限定的に芸術作品の一部だと思っておりますけれども、すぐ撤去をされました。今回は、一応、基本は常設ですとちゅうことですけれども、建物なので傷みが激しかったり、場合によっては、どうしても経営ちゅうか、宿泊施設自体を取りやめなければいけないとか、いろいろな事情ちゅうんですか、そういう撤去を含めてから契約みたいなことはちゃんとできとつとでしようかと思ひまして、お聞きしたいと思ひます。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

施設自体は赤崎小学校のプールを利活用するという事で、柳幸典氏のデザインと、また、作品等にさせていただいたところで、財産としては町の財産になりますので、常設にしていまいますので、今後の維持管理も兼ねて、今回、条例のほうを提出したところでございます。

柳幸典氏が、今後、町のほうにいらっしゃったり、また、宿泊をされてPRをしていただくというようなところで効果も大きいかと考えておりますが、作家の意向としましては、作品の一部になりますので、長く町のほうでも活用をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。

ほかにございませんか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第58号宿泊交流施設の設置及び管理運営に関する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第59号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第11、議案第59号津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第59号津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について御説明

申し上げます。

内閣総理大臣等の特別職の職員の給与に関する法律の一部が改正されたことに伴い、国に準じて町長等の特別職及び議会議員の期末手当の月数を3.3月に改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第59号津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第60号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第12、議案第60号津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第60号津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

令和4年人事院勧告に基づき、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部が改正されたことに伴い、国に準じて津奈木町一般職の職員及び任期付職員の行政職給料表を平均0.3%引き上げ、勤勉手当の額を0.1月引き上げ年4.4月に改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第60号津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第61号 津奈木町職員の定年等に関する条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第13、議案第61号津奈木町職員の定年等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第61号津奈木町職員の定年等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

地方公務員法の一部改正等により地方公務員の定年が65歳まで引き上げることに伴い、本条例を改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第61号津奈木町職員の定年等に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

. . .

日程第 1 4. 議案第 6 2 号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（川野 雄一君） 日程第 1 4、議案第 6 2 号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第 6 2 号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について御説明申し上げます。

地方公務員法の一部改正等により地方公務員の定年を引き上げることに伴い、津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正のほか、関係する 9 条例を整備するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 6 2 号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 6 2 号は原案のとおり可決されました。

. . .

日程第 1 5. 議案第 6 3 号 津奈木町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第 1 5、議案第 6 3 号津奈木町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第 6 3 号津奈木町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に傷病手当金について規定している熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴い、関係する本条例を改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第63号津奈木町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

日程第16. 議案第64号 熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について

○議長（川野 雄一君） 日程第16、議案第64号熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第64号熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について御説明申し上げます。

熊本縣市町村総合事務組合の構成団体である菊池環境保全組合が、令和5年3月31日をもって解散し、同日限りで熊本縣市町村総合事務組合から脱退するため、同規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により議会の議決を経る必要がございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第64号熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第65号 工事請負変更契約の締結について

○議長（川野 雄一君） 日程第17、議案第65号工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第65号工事請負変更契約の締結について御説明申し上げます。

町道辻線道路災害復旧工事については、令和3年9月議会において承認を得ておりましたが、工事の施工に伴い暗渠排水管施工延長の減や工事用道路の廃止等を実施するものであります。この設計変更に伴い、212万4,092円の減額を行い、変更後の請負契約額9,104万5,908円で工事を実施するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第65号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号は原案のとおり可決さ

れました。

日程第18. 議案第66号 町道路線の廃止について

○議長（川野 雄一君） 日程第18、議案第66号町道路線の廃止についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第66号町道路線の廃止について御説明申し上げます。

南九州西回り自動車道建設に伴い、起点に変更が生じたため、川南線、高野線の2路線を一旦廃止するものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第66号町道路線の廃止についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

日程第19. 議案第67号 町道路線の認定について

○議長（川野 雄一君） 日程第19、議案第67号町道路線の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第67号町道路線の認定について御説明申し上げます。

県道水俣田浦線の改良工事に伴い、旧道区間を町道として引き継ぎ、新たに認定するものです。また、南九州西回り自動車道建設に伴い、起点に変更が生じたため、川南線、高野線の2路線を再認定するものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑は、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第67号町道路線の認定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

_____ . _____ . _____

○議長（川野 雄一君） 以上で、本日の日程は全部終了致しました。

本日はこれにて散会します。どうもお疲れさまでございました。

午前11時34分散会

令和4年 第4回 (定例) 津 奈 木 町 議 会 会 議 録 (第2日)

令和4年12月16日 (金曜日)

議事日程 (第2号)

令和4年12月16日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第3 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第4 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

追加日程第1 議案第68号 人権擁護委員の推薦について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第3 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第4 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

追加日程第1 議案第68号 人権擁護委員の推薦について

出席議員 (10名)

1番 大川 貴哉君	2番 新立 啓介君
3番 宮嶋 弘行君	4番 本山 真吾君
5番 上村 勝法君	6番 澤井 静代君
7番 久村 昌司君	8番 柳迫 好則君
9番 村上 義廣君	10番 川野 雄一君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山下 浩一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	吉澤 信久君
政策企画課長	荒川 隆広君	建設課長	下川 秀美君
農林水産課長	坂本 輝一君	住民課長	諫山 吉光君
ほけん福祉課長	葦浦 祐一君	教育課長	岡松 辰哉君
会計課長	財部 大介君			

令和4年第4回定例会

一般質問通告表（令和4年12月16日（金）午前10時）

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	宮嶋 弘行	①観光振興について	①グリーンゲイト内に「トゥクトゥク」の乗車体験として、2か月間のレンタル事業を実施していたが、この利用実績はどのようなものであったのか。	町長 及び 担当課長
			②「トゥクトゥク」は町内を散策するには最適であると思われる。また、電動モビリティのため、環境にもやさしく燃費としても、非常に軽減される乗り物であり、利用価値があると思うが、今後、導入予定はないのか。	町長 及び 担当課長
			③町内を散策される方に対して、観光マップ等が必要と思われるが、作成される予定はないのか。	町長 及び 担当課長
		②つなぎふれあい祭りについて	①3年ぶりの「ふれあい祭り」が、30回記念として開催され大盛況に終わったと感じている。2日間における集客人数は、どのような状況にあったのか	町長 及び 担当課長
			②今回の内容として、企画立案が功を奏したと思われるが、良かった点、又は反省すべき点がなかったのか。	町長 及び 担当課長
			③来年以降も、このイベントを盛り上げるため、ある程度の予算の確保が必要と思われるが、どのように考えているのか。	町長 及び 担当課長
2	本山 真吾	①四季彩の整備について	①フロントから浴場までのトンネルの勾配は、高齢者や障害者等にとっては身体への負担が大きいが、開業以来、改善がなされていない。電動車いす等の導入を考えるべきではないか。	町長 及び 担当課長
			②ロビーから2階への階段も、高齢者や心疾患を持つ障害者等にとっては移動も大変負担が大きいと聞いている。過去においてもエレベーターや階段昇降機等の設置を促したが、現在、どのように考えているのか、構想計画を伺います。	町長 及び 担当課長

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			③最近、つなぎ温泉四季彩は、周辺の魅力アップ事業と称して観光面に力を入れているが、町内の高齢者や障害者にとって、福祉面で重要な施設である。過去議会においても、四季彩の福祉面への設備の充実を訴えてきた経緯があるが、福祉設備の充実について、今後の方針・計画を持っているのか。	町長 及び 担当課長
		②有害鳥獣駆除について	①全国的に、イノシシやシカ等の有害鳥獣が及ぼす農作物への被害が問題となっている。本町の被害及び対策の状況について、伺います。	担当課長
			②猟友会にアンケートを実施したところ、報奨金を上げてほしいという意見が多かった。予算を増額することはできないか。	町長 及び 担当課長
			③このアンケートでは、駆除後の廃棄処分を町で考えてもらいたいとの要望も多かった。堆肥化処理施設や処分する場所の確保などについて、伺います。	町長 及び 担当課長
3	新立 啓介	①児童生徒の通学時の安全を確保するための通学路の整備について	①丸岡地区、町原地区の児童生徒の通学路について、学校と保護者間の協議結果は、どのようになったのか。	教育長 及び 担当課長
			②今後の丸岡地区、町原地区の児童生徒の通学路整備はどのように考えているのか。	教育長 及び 担当課長
		②小中学生の交通安全教育について	①登校時は登校班で整列して通学しているが、下校時は道路中央や左など、広がって歩く姿を見かけることがある。学校において交通安全教育は行われているのか。	教育長 及び 担当課長
			②自転車での登下校でも同様の光景を見かける。平成27年6月1日施行の改正道路交通法により、違反行為など罰則規定も厳しくなっているが、学校での指導はどのように行われているのか。	教育長 及び 担当課長

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
4	大川 貴哉	①津奈木小学校の草刈りについて	①津奈木小学校の校庭は広大で、先生方や保護者の負担になっている。年々保護者が少なくなるなか、負担軽減のためにも、ハンマーナイフモア等を購入し、小学校に常備することはできないか。	教 育 長 及 び 担 当 課 長
		②津奈木小学校の通学路のトイレについて	①遠くから登下校する生徒は、通学路にトイレが無いことに困っている。安心して用を足せるように、通学路の途中に公衆トイレを設置できないか。	教 育 長 及 び 担 当 課 長
		③西回り自動車道の騒音について	①西回り自動車道で騒音が出ている。内野地区では、騒音検査などを行ってもらったが、その後説明もなく、今後のスケジュールもわからない。現状はどうなっているのか。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②近隣住民は、津奈木インター開通からずっと騒音に悩まされている。町から国に対して、早期の解決のための働きかけをしてもらいたい。いかがか。	町 長 及 び 担 当 課 長
5	澤井 静代	①町が管理する施設等の植樹管理について	①町が管理する公園や公共施設の敷地内、町道等に、多くの種類の樹木が植樹されているが、管理体制はどうなっているのか。	担 当 課 長
			②木の性質や特性、または植樹場所等によって、伐採も必要な樹木もあると思うが、計画はあるのか。	町 長 及 び 担 当 課 長
		②通学路の安全対策について	①役場周辺の通学路の安全対策については、以前一般質問にも出されたが、現状も変わりが無い。現状が最適と判断されたのであれば、役場を車で出るとき、庭石で子どもに気づきにくいことがあるので、カーブミラーの設置が必要ではないかと考えるが、設置できないか。	教 育 長 及 び 担 当 課 長
			③つなぎ美術館事業について	①つなぎ美術館の秋の企画展「光と陰のアンソロジー この世界にただ独り立つ」を終えて、秋の企画展での入館者数と来館者の声として、どのような結果であったのか。
		②「入魂の宿」の現状を伺います。	担 当 課 長	

午前10時00分開議

○議長（川野 雄一君） 皆さん、おはようございます。これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付の通りです。

日程第1. 一般質問

○議長（川野 雄一君） 日程第1、一般質問を行います。

1名につき、質問及び答弁時間を60分以内に制限し、一問一答方式とします。

質問に当たっては、通告内容に基づいた質問をされるようお願い致します。

また、執行部も明快かつ簡潔な御答弁をお願い致します。

本日の質問順番をお知らせします。1番、3番、宮嶋弘行君、2番、4番、本山真吾君、3番、2番、新立啓介君、4番、1番、大川貴哉君、5番、6番、澤井静代君の順番とします。

まず最初に、3番、宮嶋弘行君の質問を許します。3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） おはようございます。3番、宮嶋弘行です。議長のお許しがありましたので、通告しましたとおり、順次質問させていただきます。

本日は、私を含め5名の方が登壇の予定になっていますので、スムーズにですね、進行できることをお願いしたいと思います。

今年もですね、残り半月余りとなり、今年一年、なかなか明るいニュースを目にすることが少なく、非常に寂しい気持ちでなりません。唯一元気を頂いたのは、サッカーワールドカップでの日本チームの活躍とヤクルトスワローズの村神様で、熊本県人としても大変うれしく、私たちがあやかりたいものです。

そんな中、町においては、少しずつ前向きに歩き出しているように感じられます。夏祭りやふれあい祭りのイベント等も実施され、町民にとっても明るい話題として元気づけられたのではないのでしょうか。

これからも、私たちが目的とする考えは、いかに町民目線で取り組めるべきかを執行部とともに実行していくことが大切と思われますので、新たな年に向けて努力したいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、観光振興について伺います。

①のグリーンゲイト内に「トゥクトゥク」の乗車体験として、2か月間レンタルしていました。利用実績はどうだったのかを伺いたと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

御質問の電動トゥクトゥクレンタル実証事業は、3人乗りの電動三輪車トゥクトゥクを貸し出

し体験を頂くもので、低炭素型観光地域づくり事業の一環として、町を周遊する仕組みと、二次交通における環境負荷低減を講じるために、その需要と課題を抽出することを目的に実施を致しました。

実施期間は10月19日から11月30日までの43日間で、利用者は33組70名、町内の方が9組21名で、町外の方が24組49名でした。貸出窓口はつなぎ百貨堂で、電動トゥクトゥクは3台を利用しております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 今、ちょっと利用実績のほうですね、伺ったわけなんです、43日間の間にですね、もう、この33組と。で、結果的に、町外から24組という、本当にこう、やっぱり興味のある利用実績だったのかなと思っています。そういう取組であったので、何人か試乗された方にもですね伺いました。非常にですね、やっぱり好評でした。

私もですね、実際、試乗させてもらったのですが、車そのものがコンパクトで開放的な車体です。また、自然の香りを感じながら気軽に乗り降りができ、ちょっとした立ち寄りにも最適でした。そして、すれ違うたびに振り向かれることが多くて、皆さんが興味を持たれる乗り物であることを感じました。

こういった観光ツールにより、町への滞在時間が増し、目的箇所としてもより多くの場所へとつながっていくのではないかと思います。話題性が観光振興策としても非常に大切ではないかと思えます。

そういった流れの中でですね、一つですね、この利用価値というのをですね、また検討していただきたいなと思っています。

次に、行きます。次はですね、②の、先ほどお話ししましたが、トゥクトゥクに関してはですね、町内を散策するには最適だと思われるということで、電動モビリティのため環境にも優しく、燃費に関する経費としても非常に軽減される乗り物であるため、利用価値があるものと思われる。

今後、設置の検討をしないのかを伺います。また、町外から見えられた方に案内するための観光マップ等がないため、作成する必要があると思われるが、考えを伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

今回の実証では、町内を移動する手段としまして、自分で運転する楽しみのある乗り物で、また、走っている姿も、人の目を楽しませるような乗り物をと考えまして、トゥクトゥクを採用を致しました。利用された方からは、先ほど宮嶋議員からもおっしゃったように、大変好評を得ま

して、今後の選択肢の一つとして捉えております。

ただ、本格導入の予定はまだございません。現在は、多くの小型モビリティの開発も進んでおりまして、モビリティサービスについても各自治体取り組んできておりますので、町としましては、今後に向けて十分に研究をしていきたいと考えております。

それから、質問の3番目も御質問一緒にございましたので、観光マップ等の今後についてもお話をさせていただきますが、現在、紙媒体での観光マップ、これは、つなぎよかとかガイドマップですとか彫刻・文化財マップなどございますけれども、石霊の森や入魂の宿など新しい情報が反映されていない状況です。紙媒体については、今後更新を随時行っていくことに致しますが、紙媒体以外にも、今回の実証事業では、県の水俣・芦北観光応援社が提供致しました水俣・芦北スマホでスタンプラリーというスマホ上で利用できるマップ情報と連動した観光ガイドが大変好評でした。町でも、こうしたデジタル媒体を活用した観光ガイドや案内アプリなどについても併せて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 今ですね、今後の検討としても、まだ、今のところははっきりしないということで、町内を巡るにはですね、非常にですね、私自身、交通アクセスがですね、不便な場所もちょっと多くあるように感じられます。こういったコンパクト系なんですね、コンパクトな乗り物がですね、最適であるように感じるわけです。

また、地域とのですね、人との触れ合い、こういったのもですね、やっぱり開放がある、やっぱり車となれば、結構ですね、声かけもしやすいとか、そういう面ですね、コミュニケーションも取りやすいというふうに感じられるわけです。

質問通告にはちょっとなかったんですが、トゥクトゥクですね、購入する場合のですね価格、1台の価格が幾らぐらいなのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

電動トゥクトゥクは、バッテリーの大きさでも価格が異なるんですけども、約80万円ほどで販売はされております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 今、80万円というような金額が出たわけなんですけど、ちょっと伺ったところ、これは、国関係のですね環境補助というか、そういうのの制度もあるというようなことも伺っています。価格的にはですね、そんなに負担になるようなものではないんじゃない

かなという気がしています。せめてですね、2台から3台ぐらいは購入してもよいのではないかなという感じがしますが、運用に関してはですね、今後の展開としては、貸出費用とかそういう内容をですね、ちょっと十分に検討しなくてはいけないと思いますが、前向きな検討ができたらと思っていますので、よろしくお願いします。

先ほどですね、政策企画課長のマップの件にちょっと話が出たんですが、観光マップについてはですね、私個人としても、知らないところによく観光で行ったりとかした場合にはですね、まず、やっぱり、どういったものがあるんだろう、どういう観光場所があるんだろうということで、まず、マップはですね、手に取るわけなんです。その手に取って、そのルートをですね、どういったふうに観光しようかというような計画をします。一つの目的箇所についてはですね、ネット上などで、先ほどありましたけど、いろんな検索でできます。そういう検索ができますけど、例えばですね、私が、やっぱり重んじるのは、滞在時間を、やっぱり目的とした、やっぱり場合、例えば2時間ぐらいのコースを設定、または半日コースを設定、そしてまた、一日終日のコースを設定するとか、そういう体験コース等も踏まえてですね、案内マップの作成が大変参考になるものと思っています。

訪ねる時期としてもですね、四季に応じたルート設定が必要と思われます。津奈木町においてはですね、やっぱり春夏秋冬、それぞれいい場所があります。それに準じてですね、やっぱりコースとかも、やっぱり踏まえていったら、面白い企画ができるんじゃないかなと思っています。

来町者に対してはですね、いつ何時も対応できるマップがあれば、非常にありがたいものではないでしょうか。町としてもですね、基本構想の中に観光振興策として交流人口の受入れが政策の中に含まれていると思われます。今後ですね、宿泊施設等も今後の課題になってくると考えられますので、津奈木町のおもてなしが話題になるような検討をしていただきたいと思います。

次に、行きます。

つなぎふれあい祭りについて、①の3年ぶりにふれあい祭りが30回記念として開催され、非常に大盛況に終わりました。2日間における集客人数はどうだったのかを伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして中止となっておりましたふれあい祭りですが、今年は11月の12、13の2日間、B&G体育館周辺をメイン会場としまして、3年ぶりに開催を致しました。

御質問の集客人数ですが、入場者のカウントはしておりませんので、事務局で把握致しました会場の状況について御説明を致します。

まず、会場横の津奈木工業団地内に設けました駐車場には、2日目のピーク時には満車になり

まして、約450台の駐車がございました。また、グラウンド周辺も合わせますと500台ほどの駐車がありました。自動車以外にも徒歩や自転車等での来場もございましたので、ピーク時の会場内には1,000名以上の方がいらっしやったと推測されます。

また、本部横で実施しましたお楽しみ抽選会ですけれども、町内の方に、世帯に配布を致しました抽選券利用者が469枚ということで、町内に世帯数1,850世帯ほどございますけれども、約4分の1の世帯の方がいらっしやっった計算になります。

また、2日間の抽選回数は1,847回でした。また、展示部門の来場者ですけれども、B&G体育館の中で行いましたが、延べ1,223名ということで、改善センターで開催しました前回の来場者は455名でしたので、場所を移したことによって2.7倍の伸びがありました。

また、新企画のモルック大会には96チーム296名、また、津奈木レール&フットパスには30チーム60名の方が参加いただきました。30回記念ということで、企画内容も大幅に変更をし、ステージ部門も充実させた効果はもちろんなんですが、全体を通して、コロナ禍で町内のイベントも中止が続いた中で、3年ぶりの開催を待ちわびていた方々が多くいらっしやっったなどという印象を受けた次第です。また、出店者からも、例年より多くの来場者があったという声も届いております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 今、答弁です。ね聞いた流れとしては、本当にこう十分な来場というか集客があったのかなというのを感じています。また、新たなですね取組として、モルックとかそういうこともされました。私たちもですね、議員としてチームをつくって一応参加したわけなんです。そういう流れからいくとですね、全体の集客人数はですね把握していないということですが、各イベントのコーナーにおいてはですね、十分満たされた状況だったと感じられます。

2日間ともですね、天気をしのげ、各出店ブース内ではですね、商品が足りないというような売上げがあったということも伺っています。

今回はですね、前回までのあのブロンズマラソンがなくなり、非常に心配するところでしたが、全体の集客状況としては十分に盛り上がったのだと思っています。

それではですね、今回の内容としては、企画立案が功を奏したと思われるが、よかった点と反省すべき点がなかったかを伺いたいと思います。また、来年に向けても、ある程度の予算が必要と思われるが、どのように考えているのかを伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

まず、よかった点ですけれども、今回は大きな2つの変更点が効果的であったかなと考えております。

まず1点目は、メイン会場の変更でございます。これまで総合グラウンドをメイン会場と致しておりましたので、雨天時にはグラウンド不良により事務局や出店者はその対応に追われ、さらに、来場者の減少にもつながっていたと考えられます。

今回も、祭り2日目の明け方には強い雨もありましたけれども、会場を変更していたことで大きなトラブルもなく、祭り開始時刻には雨も上がりまして、来場者や出店者、ほとんど影響ございませんでした。

また、変更点の2点目ですけれども、ブロンズマラソン大会終了に伴いまして、新企画の実施を行ないました。ブロンズマラソン大会が多いときには約1,000名の集客を集めておりましたので、これをどうするかということを作業部会でも中心に知恵を出し合っただけですね、検討を進めまして、代替のスポーツイベントとしまして、モルック大会を開催した次第ですが、また、併せて津奈木レール&フットパスですとか、働く車大集合やセグウェイ・ゴーカート体験なども併せて行いまして、小学生から大人まで楽しめるイベントとして大いに盛り上がったのではないかと考えております。

また、元気づくり補助金を活用しまして、津奈木のつなぎプロジェクトとして、オリジナルのつなぎ服を着てスタッフが会場を盛り上げるという事業にも取り組みまして、お楽しみ抽選会でも、つなぎ服を着てきた方には無料抽選を行いました。その参加者も209名ありまして、祭りの盛り上がりと町のPRにもつながって、今後の展開にも期待できる新企画だったかなと感じております。

反省点ですけれども、先ほど宮島議員もおっしゃったように、飲食ブース等の出店者の配置が、今回初めてでしたので、配置に関する改善点ですとか、あとは、来場者が予定よりも多かったの、飲食ブースにおきましては、販売が早く売り切れてしまって、もう午後から売るのがないというようなこともありまして、あと、実施団体ですね、実行委員会を組織します団体におきましては、以前からもそうなんですけれども、構成員の高齢化ですとか、あとは、メンバーの減少というのが課題かなというので上がっておりました。

それから、3番目の予算のところですね。予算につきましては、事務局の考えとしましては、今回、多くの来場者がありましたので、一番もう会場を盛り上げましたのは2日目のお昼ですね。

ステージの出演者を一目見ようということで来られたお客様がほとんどで、全国区のタレントの方ということで、想定以上に集客がありまして、その出演者の人気ですとか知名度というのが来場者に大きく影響するなというふう実感した次第です。

これは、今年の予算が30周年記念事業ということで上乗せをしてありましたので、それが反

映された結果であります、これを毎年行うわけにもいきませんので、来年からは通常ベースの予算に戻るのかなということで考えております。

しかし、開催場所の変更ですとか、新型コロナウイルスの感染対策、また物価高騰等、影響を受けておまして、通常開催にかかる費用も増加傾向にあります。

担当課としましては、今後の状況を考慮しつつも、予算の大小に関係なく、来年度以降も関係団体と連携しながら、全体として集客できる企画ですとか、満足の高いものになるよう努力したいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 今ですね、よかった点と反省すべき点ということで、ちょっとお話を伺いましたけど。

本当にですね、イベント内容がですね、やっぱり幅広く、子供から大人までというような、やっぱりその層をですね、やっぱり幅広く持ってきたというのも一つの正解になったのかなというのを感じています。

またですね、反省点というのも先ほどありましたけど、いろんな、やっぱりその想定外のことがあったということですね、反省すべき点もあったということだと思っております。

よかった点に関してはですね、今後もですね継続審議していただきたいなと思っています。反省すべき点に関しては、次回への検討課題としてですね、ますます充実したふれあい祭りとなることを期待したいと思います。

また、今回はですね、30回記念として予算の増額をしていただいたのが、内容の充実に図られたものと確信しています。

来年度の予算に関してはですね、厳しい財政ですが、津奈木町民が元気になるためには前向きな予算計上も必要と思います。そういった面で、先ほど課長のほうからもありましたが、予算があればいいものというのはなかなか難しいかなと思いますので、そこら辺をですね、町長のお考えがあればですね、お話伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） このイベントの来年の予算ということで、ただいま政策企画課長が申しましたとおり、答弁しましたとおり、今回は記念イベントということで予算をある程度拡充してインパクトのある大会にしております。今後は、課長の答弁のとおり、通常予算に戻りたいというふうに私は考えております。

そこで、先ほどありましたいい点、悪い点、それを反省しながら、そして、知恵を絞りながらですね、最大の効果ができるようなイベントになればということで期待をしているところでござ

います。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、宮嶋弘行君。

○議員（3番 宮嶋 弘行君） 今ですね、本当に厳しい財政で、やっぱりこういうイベントというのはなかなかですね、予算組みというのは大変だと思います。

ただですね、やっぱり先ほどありましたように、いろんな形でですね、やり方というのがやっぱりあると思いますので、そういう努力はやっぱり、今後もぜひ頑張っていたきたいなど。お金がですね、どこからかこうもらえるようなシステムのイベントのやり方もあるかもしれません。そういったのもですね、一応よく調べていただいて検討していただきたいなと思っています。

最後になりますが、今年一年、町民の皆さんにとってはですね、コロナによる自粛と物価の高騰ですね、非常に我慢と辛抱を余儀なくさせざるを得ない状況です。これからも私たちに何が襲ってくるのかが分かりません。

ただ、目の前の難題をいかに速やかに対応し、希望へと導くことが大切と思います。執行部と議会が一つとして努力していくようお願いし、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（川野 雄一君） 以上で、3番、宮嶋弘行君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 次に、4番、本山真吾君の質問を許します。4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 皆さん、おはようございます。4番、本山でございます。

まずは、この場をお借りしまして、令和4年11月24日、益城町グランメッセで行われました第16回熊本県町村議会広報コンクールにおきまして、津奈木町の議会だよりが入選をすることができました。これまで御協力していただきました町長をはじめ、役場管理職員及び職員の皆様並びに議員各位、関係して下さった町民の皆さんに対しまして深く御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

今後も、町広報紙と並び議会だよりも内容を充実させ、町民の皆様に分かりやすい議会の活動をお伝えすることができればよいのではないかと考えています。本当にありがとうございました。

さて、今日の私の一般質問は、我々地方自治体が持つ本来の役割、すなわち地方自治法第1条の2「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」と記載されています。

住民の福祉増進の観点から、まず、つなぎ温泉四季彩の設備について、次に、これもまた住民が困られている問題、有害鳥獣駆除の町の考え方について質問を進めていきたいと思っています。大変重要なテーマになっていると思いますので、住民目線に立った回答をするように期待しております。

それでは、議長のお許しを得まして、早速質問に入らせていただきたいと思います。

質問事項の1番です。四季彩の整備の件について質問を致します。

フロントから浴場までのトンネルの勾配ですね、坂道の部分は高齢者や障害者にとって体への負担が大きいのと思われます。電動車椅子等の導入を考えるべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

まず、四季彩のお年寄りや障害をお持ちの方への対応としましては、館内の段差解消やトイレを洋式にするなどのバリアフリー化に努めておりまして、トイレから浴場までの通路には手すりを設置しております。また、電動ではございませんけれども、手動の車椅子や、また、つえの貸出しも行い、スタッフがお手伝いするようサービスに努めております。

車椅子の利用者は、月に10組から15組ほどが御利用になっているようですが、多くは介助者が同伴されているようでございます。電動車椅子の導入につきましてスタッフにも話を聞きましたが、利用者へ機器の操作説明が必要になり、また、通路が狭いもので、そこで運転ということになりますと安全性を十分に確保できるか不安であるというような声もあり、担当課としましては、先ほど本山議員が言われたように、住民目線に立ちますと、現状のスタッフによるサービスを充実させることがよりよい対応ではないかと考えます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 今のですね、特には、電動車椅子は必要ではないのではないかとこの見解をされているようですけれども、この質問をするに至った経緯をですね、ちょっと説明させていただきたいんですけれども。

先日、12月1日にですね、芦北地域の特産品であるデコポンの市場向けに、初売りに御挨拶をしに行く機会がありまして、関東と東北方面へ出向く機会がありました。そこで、羽田空港を使ってですね、一応行ったわけなんですけれども、羽田空港にてですね、変わった車椅子を見かけました。調べますと、今年の6月から始まったサービスで、自動運転型モビリティサービス「WHILL（ウィル）」という商品だそうです。見かけた方もこの中にはおられるかもしれませんが、搭乗口まで利用者を送り届けてですね、帰りは無人走行で自動的にステーションまで戻るといった優れた車椅子であるということが、後に分かりました。

また、最近では、テレビでですね、前防衛大臣の岸信夫大臣、少し体調を崩されているというか、そういう感じみたいなんですけれども、電動車椅子をですね、同じように利用されているのを拝見しております。

さすが東京だな、うちのところの田舎とはちょっと違うなと思って、その車椅子の価格もですね、相当な価格がするんだろうなと思った次第なんですけれども、調べてみますと、上位機種でもですね、1台当たり47万幾らですか、50万円弱、折りたたみ式ができる機種ですと27万円台という割と手頃な価格でですね、高齢者や障害者の温泉利用にも活用ができるんじゃないかと思った次第です。

後々ですね、ちょっと質問が重複するところがありますので、この件についてはですね、現段階ではもう一回考え直してもらいたいというところで、引き続き2番の質問に移りたいと思います。

ロビーからですね2階の階段におきましても、高齢者や心臓に疾患を持つ障害者の人にとっては移動も大変負担が大きいと聞いております。過去においても、エレベーターや階段昇降機等の設置をしてくれとお願いをした議員さんもいらっしゃったと思いますが、現段階ではどのように考えているのか、設置はできないものか、構想の計画を伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

過去の議会では、2階休憩所を宴会等で利用するためにエレベーターや階段昇降機等を設置してはと意見がっておりますが、現在、つなぎ温泉四季彩周辺魅力アップ事業という事業に取り組んでおりまして、基本計画、基本設計の策定業務を組み立てておりますので、館内に宿泊施設を整備するような計画が今後上がってくるものと思います。

これによりまして、2階の施設利用も現状とは大きく変わってまいりますので、基本計画、基本設計を見ながら必要性を判断し、お年寄りや障害をお持ちの方などへの対応も検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 今、宿泊施設の話が出ましたけれども、現段階の施設でもですね、2階で、今、このコロナの状況ですので、なかなか忘年会であるとか、あるいは、各種イベントの打ち上げに使ったりとか、反省会等ですね、そういうふうに使われる機会がありませんので、営業面で非常に苦勞されているわけなんですけれども、現段階でもですね、2階を利用するためには、町民の方が2階に上がる場合、高齢者や足腰の弱った方、あるいは、先ほどから言っております心臓に疾患を持っていたりする方などですね、障害者の方にとっては、ぜひ取り付けてもらいたい施設だと思います。

価格もですね、調べたところ、家庭用ですと100万円ちょっとぐらいから昇降機の場合はあるようです。もちろん業務用というような形になれば、それなりに値段は張るかもしれませんが、福祉の面で考えたときはですね、そんなに高い品物ではないんじゃないかなと思ってお

ります。

ぜひですね、この件につきましても、今、課長のほうからは、次期検討の課題には入るだろうということで頂きましたけれども、前向きにですね、立派な施設として活用できるようにしていただきたいと思います。

3番の質問に移らせていただきたいと思います。

前の2項目での質問でも重複しますが、課長から答弁がありましたように、最近、つなぎ温泉四季彩は、周辺の魅力アップ事業と称して観光面に力を特に入れております。反面、四季彩、町内の高齢者や障害者にとっては福祉の面から非常に重要な施設であると考えています。今後、観光ではなく、四季彩が持つ機能、福祉面での充実についてはどのような方針並びに計画を持っているのかを伺いたく思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

福祉の施設の整備、ハード面についての方針、計画等は、独自のマスタープランですとか基本方針はございませんけれども、国が定めますバリアフリー法、これが大きな基準の一つであると考えております。

さきに答弁致しましたとおり、つなぎ温泉四季彩魅力アップ事業の基本計画、基本設計を見ながら、お年寄りや障害をお持ちの方はもちろんですけれども、子供さん、また妊娠中の方など誰もが利用しやすい建物になるよう必要性を判断して、また財政面も当然考慮しながら、バリアフリー化には努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 課長のほうからもう、さっきも聞きましたのであれなんですけど、町長はそのことについて、特に、この質問をするに当たってですね、ちょっと私の考えというか、こういうことを言うとあと、先に言っておきますけれども、皆さん御存じのとおり、私の父親もですね、議会議員としてやっておったんですけれども、13年ぐらい前にですね、地区の活性化事業のために地区の畑を耕そうということで、トラクターに乗ってですね、ワンワンやって一日トラクターを動かしていたら、その日の晩に心筋梗塞になりまして大変な状況になりました。その後ですね、救急車で即入院をして、どうにか一命は取り留めましたが、結果として、心臓に疾患を持って日頃の生活もままならないというような状況となってしまいました。また、母はですね、長年糖尿病を患って人工透析をしなければならなくなりまして、これもまた、車椅子を利用するようになった次第です。

非常にですね、共通して思うことは、今まで自由にできた日常生活や旅行などの楽しみが非常

に困難になりました。足元が弱くなった高齢者の皆さん、心臓に疾患がある方の場合、健康な人では何とも思わないような坂でも非常にきつく感じられます。父も母も幸い四季彩の近くに住んでおりましたので、ちょっとした楽しみの一つとしてですね、四季彩をよく利用させていただいて、家族風呂に、例えば、たまに連れて行ってですね、背中を流すと少し親孝行の形をするようなことはできていたんですけども、やっぱり普通に、特に父の場合ですけども、外見上はそんなに弱ってなかったんですけども、かなり心臓に負担がありまして、坂道を、ロビーからの坂道を上るだけでも、本当ふうふう言ってから上っておりました。家族がですね、いっぱいおられるところで、さっきの話で介助者ですかね、が付き添って、月15名ほどの利用があるようだとなってますけれども、現段階では、例えば独り暮らしの老人の方とか、あるいは、そういう介助の手助けができない方の四季彩の利用を考えたときには、やはり、そういう何ちゅうんですか、高齢者や障害を持っている方の目線に立った四季彩の運営方法というのをぜひ充実させねばいけないと思います。

課長にはもう聞きましたので、町長のほうにそのことについてどのような考えをお持ちなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 四季彩の使い勝手、福祉方面ですけど、まず、設計のほうからいきますと、そういうバリアフリー等の考慮もしながら設計をしております。階段じゃなくてスロープで行くと、車椅子で回転できるようなスペースをつくるとか、そういうことをしながら設計はしております。また、開館した後、先ほど言いました、御老人とか、障害者の方が上るのがつらいということで、後はもう風呂の場所に行っても入れるところがないから、その手すりをつけてください、そういう方面はある程度やっているつもりでございます。また、露天風呂に行きますのを当初は階段で行く予定だったんですけど、バリアフリーとかがありますので、モノレールを、あれは急遽変えた設計でございますが、そういうのは考慮しながらやっています。現実でも、当初入っていなかった、手すりとかですね、そういうのをやりながら、必要に応じてやっているつもりでございます。そしてまた、今後、宿泊施設等を導入するに当たりまして、ユニバーサルデザインとか、あるいは、そのほかにもバリアフリーですね、一番いいのがユニバーサルデザインでございますので、今、バリアフリーからユニバーサルデザインで建物を設計すると、そういう必要も出てきておりますので、いろいろ検討しながらやっていきたいというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 先ほどからですね、宿泊施設についての返答で、その進行状況に応じてユニバーサルデザインですか、そういうのを取り入れていくような御答弁を頂いたと思

ますが。

そもそのところですね、最初から言っていますように、例えば、地区の高齢の皆さんとかは日頃の疲れを癒やすとか、ほんのちょっと日常生活の中でですね、何て言うんですか、息抜きの場合とか、そういう意味での福祉の面、四季彩が持つてゐる福祉の面が非常に町民の皆様には好評なのではないかと私は思います。

観光資源が少ない本町においてですね、宿泊施設がないということなので、例えば、湯前町の湯楽里ですかね、あそこは温泉センターと併設して、もう、だいぶ前から宿泊施設も併設されておられますけれども、恐らくですけれども、通常ですね宿泊施設を併設するに当たり、収益面の面からはどうなのかという問題も出てきますし、先ほどから言っておりますように、2階の状況はですね、町内で唯一の大宴会場ちゅうかな、そういう面も持つております。個人的にはですね、よくその辺は考えて今後の計画は進めていただきたいと思うんですけれども、現段階で、私が言っているのは、先ほどから申しましておられるように、心身がちょっと、心身ちゅうか体の高齢化に伴ってですね、足腰がちょっと弱ってきた方とか、膝が痛いとか、また、心臓とかにちょっと疾患を持ち気味の方とかですね、本当、ちょっとした坂道でも、普通の人だったらすすい行ける、手すりを使えばどうにかちゅう感じになると思いますけれども、手すりを使ってもですね、なかなか広い温泉でゆっくり浸かりたいという希望もかなえられない町民の方もいるのも現実だと思うんですよね。

ですから、金額的には、まず、そんなに高い品物でもないですし、何ですかね、この前2億5,000万円ぐらいですか、積み重ねた基金の中から施設の充実ということで出せば、財源のほうも割と低い、小さい財源でですね、町民の満足度が得られるんじゃないかと思っておりますので、この件につきましてはですね、また何遍かしてぜひ実現してもらいたいという気持ちでおりますので、その辺ももう一回考え直していただいてですね、よりよい四季彩の運営に役立てていただければと思います。具体的にやりますとは多分聞いても答えが出ないので、続きましてですね、次の有害鳥獣駆除について質問をさせていただきたいと思っております。

1番です。まず全国的にもですね、イノシシや鹿等の有害獣が及ぼす農作物への被害が問題となっていることは御承知のことと思います。まず、本町の被害及び対策の状況について、現在置かれていることをお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

まず、本町における令和3年度の農作物被害状況と致しましては、被害額約930万円。作物別としては、果樹、米、野菜となっており、鳥獣別には、イノシシ、鹿、ヒヨドリ、アナグマ等による被害が発生をしております。また、そのほかにもヒノキなどの林産物への被害や猿の出没

情報等も報告をされております。

鳥獣被害防止対策と致しましては、農作物の米や果樹、野菜などへの対策については、狩猟による捕獲として、鉄砲駆除や箱わな等、農地への侵入を防止するための電気柵等の設置、林産物への対策としては、鹿ネットの設置等への支援を行っております。

また、有害鳥獣等による農林水産物の被害対策を行うための協議会を関係団体等と設置し、箱わなの購入や狩猟免許取得者への助成等を行い、被害軽減に努めております。

なお、本町における令和3年度の有害鳥獣捕獲実績としては、イノシシ214頭、鹿4頭、アナグマ36頭で、計254頭が捕獲をされており、年々増加傾向となっております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 非常にですね、深刻な状態であるというのは今おっしゃっていただいたとおりです。先日ですね、まず、果樹役員のほうで、また芦北町の田浦地区のですね、果樹園地を視察する機会がありました。ここ数年ですね、芦北町、特に田浦地区におきましては、鹿やイノシシの被害がひどいと聞いておりました。実際行ってみますと、アマナツ及びデコポン園がですね、ひどい状況になっており、下枝のない状態で頭からですね、この首の上ぐらいですね、の上にしか実がなっていないという木がたくさんありました。まさにほうきのような状態なミカン園となっております。柑橘類のですね、樹木の仕立て方としましては、苗木からまず3本のですね、ちょっと詳しい話をしますが、3本から4本ぐらいの主枝と呼ばれる太い枝をまず幹をつくります。その後ですね、下枝から第1垂主枝、第2垂主枝、第3垂主枝と3段階構えでなるべく1本の木から収量をですね、取れるように農家も一生懸命頑張っていくんですが、その被害に遭っているですね、田浦の園地、山沿いのほうはかなり何軒もあるんですけども、イノシシによるですね、まずは被害で第1垂主枝と呼ばれる一番下の部分ですね、それがへし折られて、そして食害に遭います。そして食べるものがなくなった場合にはですね、またさらにイノシシが、おっきなイノシシがですね、子供のためか分からんですけども、第2垂主枝と呼ばれる胸元ぐらいの枝をですね、折ってまた木をどんどん枝をなくしていきます。さらにですね、最近となつては鹿の被害が深刻でありまして、鹿がその後、折れた後とかですね、春先に新芽が吹きますけれども、それを餌代わりに食い尽くすというような感じになっております。また、丸坊主になった下枝がですね、なつてその主枝と呼ばれる太い幹の部分が出たところの皮をですね、鹿が食べるというような状態で、何年もたたないうちにその園地は駄目になってしまいます。また、新しい苗木をですね、購入して、一本一本植えてまた再生を図るわけですけども、同じように新芽が出ていたところをウサギだとか、あるいは鹿だとか食べて、全然苗木が大きくなると。結果的に3年、4年目ぐらいから実がなるような苗が全然ならずですね、もうやめたとい

うことで経営を断念された農家さんも多数おられるそうです。

津奈木町においてはですね、まず、イノシシの災害を防ごうということで、関係する団体——猟友会ですね——をお願いをされている立場になると思うんですが、イノシシについては箱わなの無料貸出しですかね、そういうことを町からしてもらいまして、実績も徐々に上がってきているような状態だとは思いますが、特に鹿ですね、鹿が最近、皆さんもよく鹿の鳴き声を聞くと思うんですけども、昔は全然そういうことがなかったんですけども、非常に多くなってきているような状態が見受けられます。またこれも有害鳥獣駆除ということですとですね、今度は箱わなに入りませんので、実質的には鉄砲による捕獲かくくりわなによる捕獲をしなければなりません。非常に悩ましい問題が発生してくるのではないかと思います。

そこで、2番目の質問に移りますけれども、そこでですね、猟友会にアンケートを実施しました。具体的にどのようなことをしたらいいのかとか、どのようなことをすべきなのかということについて、アンケートを実施させていただきました。その結果なんですけれども、特にですね、現在頂いている報奨金について、報奨金の金額を上げてもらえないかという意見が多かったです。実際、もうこちらのほうからしゃべりますけれども、津奈木町では国からの補助金ですね、補助金というか、報奨金が今現在、イノシシが成獣ですね、大人になったイノシシ、いわゆるうり坊のうりが抜けたような状態ですと、写真を撮りまして尻尾を提出するというような形を取りまして、国から一応、猟期外に有害駆除の報奨金として7,000円、町からはですね、6,000円を1匹当たり上乘せしてもらおうようになっていると思います。合計して1万3,000円ですね、これが猟期に入って11月の1日から3月の15日までですか、が猟期になっておりますけれども、本来は11月の15日から2月の15日までなんですけれども、特別対策としてから前・後ろに猟期を延長しているような状態ですが、猟期に入ると町からのみ6,000円を頂くというような形になっております。あんまり私が言ってもあれなんですけど、芦北町とかですね、水俣市については、少し金額が安いようなので、津奈木町からは割と手厚くしてもらっていると思いますけれども、実情では、わなを設置したりですね、そういう手間暇を考えますと、どうも猟友会、駆除をする人側からするとですね、もう少しどうにかなりませんかという意見が多かったというのが事実です。このことについて、報奨金自体を上げるというようなことはできないものなのかをお伺いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。私のほうからは、本町及び水俣・芦北管内の状況についてお答えを致します。

本町の有害鳥獣捕獲報奨金は、議員のほうから言われましたように、令和元年度より猟友会芦北支部津奈木分会に対しまして、イノシシ・鹿1頭6,000円、アナグマ1頭2,000円で、

町内での捕獲実績により交付を致しております。令和4年4月1日現在で会員数は17名で駆除へ従事をしていただいております。令和3年度の実績と致しましては、イノシシ・鹿218頭、アナグマ36頭、計254頭、138万円を交付し、本年度計画としては、イノシシ246頭、アナグマ12頭の計258頭で150万円ほどの予算計上を致しております。しかし、本年10月31日現在までの実績と致しまして、イノシシ220頭、鹿7頭、アナグマ37頭の計264頭が捕獲をされ、143万6,000円の実績となっております、昨年の約1.6倍となっております。

管内の状況と致しましては、芦北町がイノシシ・鹿1頭5,000円、アナグマ1頭2,000円、カラス1,000円となっております。水俣市につきましては、国の緊急捕獲活動支援事業との合算によりイノシシ・鹿の成獣1頭1万円、幼獣5,000円、アナグマ1頭3,000円の統一した単価となっております。

また、本町や芦北町においては、報奨金とは別に、先ほど議員のほうからもありましたけども、国の緊急捕獲活動支援事業により、本町の協議会を通じまして、有害鳥獣捕獲許可分としてイノシシ・鹿1頭7,000円、幼獣やその他獣類は1頭1,000円を駆除実績により交付をされておりますが、国庫補助事業のため、国の予算の範囲内での支給となっております。

本町の令和3年度の実績と致しましては、イノシシ・鹿168頭で、対象者10名に97万2,000円を交付し、本年度計画としては100万円の予算を計上してはいたしましたが、本年は10月31日現在でイノシシ220頭、鹿7頭、アナグマ37頭の計264頭が捕獲をされ、昨年の約1.6倍となり、162万6,000円の交付金が見込まれておりますので、国への増額要求を行っている状況です。しかし有害鳥獣被害の増加は全国的な問題でもあり、国や県との連携を図りながら、狩猟者の確保やICT等の活用による負担軽減等にも努めていくことが必要であると考えております。

以上になります。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） なかなか成績優秀で少しはですね、貢献できているんじゃないかなと思った次第ですけれども、何せですね、私も実は、実はというか、猟友会に入って有害鳥獣駆除をしているんですけれども、非常にですね、労力がかかる仕事といたしますか、わなの場合に関しては、一回設置をすると基本的にわなをかけた人の責任で見回り活動をしなければなりません。ままならないような状態で、ひょっとしたら違法なのかなと思いつつもですね、どうにか近隣の人たちの協力も得ましてやっておるような状態なんですけれども、捕獲をした後ですね、先ほどからも申しますように、まず、危険性を伴いながらそういう処分をしなければいけません。それを持ち出してまた適正な場所に適正な方法で処理をするというようなことが待っております。

実際、アンケートの中でもですね、何遍も言いますけれども、一番その費用に関してどうにかならないかというような意見が実際多くてですね、調べましたところ、本町における6,000円という金額は、全国の自治体が負担しているですね、独自の負担額としましては、一番、残念ながら下のほうの金額、最低金額に近い状態だと思います。一番多いところではですね、インターネットとかで調べますと、上限を1匹当たり1万5,000円ぐらい設けておられるところもありますので、猟友会の会員の人が1匹1万円ぐらいはどうにかならんもんだらうかというのは、実際の現場のですね、意見として尊重していただければありがたいと思う次第です。

それと、現実的にはですね、今、許可のほうが年から年中捕れるような状態なんですけれども、許可がたしか100頭を上限としておりますので、所得の面でいってもですね、1人がもし100頭捕ったとしても100万円ちょいぐらいですか、それに伴う例えば見回り活動のガソリン代、車代、何やかやの経費をするとですね、決してもらっている感じはしないというのが実情です。ここで町長のほうに少しは上げていただくかどうかお答えできないものかと思うんですけども、よろしくお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 本山議員もかなり詳しい狩猟関係でですね。いろいろ補助金とか各種団体がございます。そこでいろんな方が、報奨とかあるいは賃金とか、いろいろ補助金を上げていただけないかと、非常にこう猟友会だけじゃなくていろんな方面にやっぱり気配りをしないといけないんで、その点はいろんな周りの市町村、その情報あるいは状況とか情報を見ながら、検討していかなければならないのかなというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） ぜひですね、検討をしていただくのはもちろんなんですけれども、実情に合ったですね、政策をしてもらいたい。猟友会の場合にはですね、相当大変な思いをされている場合もあります。そうですね。それと今後はですね、先ほども言いましたとおり、箱わなでは多分駆除ができないような状態になると思います。箱わなの場合ですとですね、イノシシとかだったら多いときには5匹ぐらい一遍に入りますので、かなりの金額が稼げるといいますかですね、そういうふうなので楽しみもあるんですが、最近のイノシシはですね、頭がよくなってしましまして、なかなか箱わなにも入らないというような状況になっております。そこで、くくりわなを設置するんですけれども、くくりわな自体が、一つのわなが5,000円ぐらいはかかります。なおかつ設置をしても、わな自体は軽いからそんなに重労働じゃないんですけれども、時間は1時間以上はかかりますし、設置をするのに、そして1回しか多分使えないと思います。ワイヤーがですね、こねてまた次のやつをするときにまた数千円の出費が伴うというような感じで、かつ、一つのわなに1匹しかかかりませんので、非常に費用がですね、負担が駆除をする側にな

るというような形なので、これは報奨金で上げるのか、あるいは道具をどうにかするかとか、いろいろ考えていただかなければいけないんですけども、現状では、ただでさえですね、高齢化に伴って駆除を実施する方が少なくなってくるような状態に陥っております。猟友会に年間です、活動費及び保険代、狩猟税の登録とか、いろいろしますと、大体1人当たり最低でも2万円かかります。1匹平均1万円もらってもですね、2匹以上捕らないとペイをしないというような状態ですので、これはもう真剣にですね、ちょっと考えていただきたいと思います。

最後ですね、3番の質問に移させていただきたいと思います。

このアンケートではですね、駆除後の廃棄処分を町で考えてもらいたいという要望も多かったです。いろいろ自治体においてはですね、堆肥化処理施設であるとか、または処分する場所の確保などされているようですが、本町においてはどのような考えをお持ちなのかお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

今回議員質問の有害鳥獣や駆除後の処分の問題につきましては、全国的な問題でもあり、現段階としては、まだ本町においてはそういう堆肥化処理施設等の整備や処分する場所の確保等についての検討までは至っておりません。駆除後の処分方法等については、独立行政法人の環境再生保全機構が示している有害鳥獣の捕獲後の適正処理に関するガイドブックによりますと、捕獲後の有害鳥獣は環境保全の観点から、可能な限り処理施設まで搬出し、廃棄物として処理することが望ましいというふうにされております。しかし、堆肥化等を含む加工施設の整備等については、施設の運営や維持管理の問題もあり、単独での整備等は困難であるというふうに考えております。そのため、先進事例等の情報収集を行いながら県や国との連携を図り、広域的に処理方法についての対応等を協議・検討していきたいというふうに考えております。

以上になります。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） そういう意見というか、答えになるんだろうなとは思いますが、実際ですね、現状はあれなんですけど、10月やったですかね、香川県ですね、ある市で実は高齢の74歳の方2名がですね、捕獲後の要するに穴を掘って埋設処理をするというのに対しまして、もう疲れ果ててですね、市有地の山林にそのまま投棄をされたところ、警察のほうから捕まりまして書類送検ですか、になったという例がですね、最近見受けられております。私は、ヤフーニュースでインターネットでちょっと知ったんですけども、コメント欄というのがありましてですね、そのニュースについてどのような反応があるかというのが下にだあっと流れてくるんですけども、やはり現場のですね、人の大変さを考えたら、もっと行政が積極的に

関わって処理を簡単にできるようにすべきじゃないか。書類送検ですか、などにするというのはあんまりではないかというような意見が多数見受けられました。その後、ヤフーニュース側はですね、すぐニュース自体が削除されまして、何かあったのかなとは思うわけですが、でも、非常にこれは考えていただければいけない問題です。イノシシもですね、もちろんなんですけれども、鹿は県のですね、資料によりますと、平成22年、平成24年ですかね、ここに熊本県鹿生息状況調査業務報告書とありますけれども、令和2年に実施されておりました、最新のデータが令和元年やったかな、2019年のデータだと思うんですが、それまで芦北地区はですね、ほとんど鹿はいませんでした。しかしながらその2019年のデータではですね、爆発的に増えておりました、今、芦北振興局をはじめとする県の執行機関というんですか、振興局のですね、あれでいったら4番目です。芦北のその被害状況頭数がですね。それでどのくらい芦北振興局内に鹿が生息しているのかということになりますと、1万1,000頭以上ですかね、がもう既に芦北の管内にいるという状態になっております。非常にですね、これはもう、まだ津奈木町は芦北町と水俣市に囲まれたような状態です。それほどまで多くないというような感じはされるかもしれませんが、実際、私のミカン園は辻地区にありますけれども、もう毎日のようにですね、鹿が飛びはねております。非常にもう大変な状況なんですけれども、イノシシと鹿と、人口は減る一方でですね、有害鳥獣に関しましてはもう増える一方ということで大変な問題なので、これはもう本真に真剣に対策を打ってもらわなければ困ると思います。

最後に御提案なんですけれども、この処理施設についてですね、すぐにでもやってもらいたいというような話がありました。私の私案なんですけれども、赤崎の先にあるですね、ごみ集積所ですかね、になりますか。あそこにはユンボもありますし、多少離れたところに土の空き地もありますので、仮置場ないしは埋設する場所をそこに設けていただくことはできないのかなと思うんですけれども、ちょっとお考えをお聞きできればと思います。

○議長（川野 雄一君） 暫時休憩致します。

午前11時11分休憩

午前11時13分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 赤崎のところに置いていることとか埋設はできないかと、機械があるから、ということですけど、法的に触れることから、そこはできないというふうに思います。

○議長（川野 雄一君） 4番、本山真吾君。

○議員（4番 本山 真吾君） 突然ですね、質問主意書に書いていないことを申しまして、少し

戸惑われたかと思いますがけれども、私の気持ちとしてはですね、一刻も早くこの問題については解決を積極的にしていただきたいというのが本心です。何せですね、冒頭申しましたけれども、地方自治体が持つ責任ちうのはですね、やはり住民の福祉の充実、1番目の福祉面での四季彩の活用というか、設備への充実もですけれども、農作業もしくは生活者にしてですね、有害鳥獣、イノシシ・鹿等に頭を悩まされている農家さんとか、住民の方のそういう困った状況をですね、一刻も早く解決して住みよいまちづくりにするのが、我々に課せられた一番の使命だと私は思いますので、そのような考え方で津奈木町を発展させていただければ非常に皆さんも喜ばれると思います。ぜひ実現をしてください。

本日の質問はこれにて終わらせていただきます。

○議長（川野 雄一君） 以上で、4番、本山真吾君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） ここで、新型コロナウイルス感染症に関する対策として、議場内の換気を行いますので、5分間休憩を致します。11時20分から始めたいと思います。暫時休憩を致します。

午前11時15分休憩

午前11時21分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番、新立啓介君の質問を許します。2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） おはようございます。2番、新立啓介です。議長のお許しがありましたので、通告しましたとおり、順次質問を致します。

早速、質問に入りたいと思います。1番の児童生徒の通学時の安全を確保するための通学路整備についてお伺い致します。

先日、町民の方から、丸岡地区の児童生徒の通学路の件で歩道の設置はできないのかという相談を受けました。この件につきましては、過去3回、一般質問が行われております。

1回目は、平成27年第4回定例会で柳迫議員が、朝夕は交通量も多く、危ないので、歩道の設置はできないかと質問をされております。執行部からは、道路構造令に基づく歩道幅員2メートルを確保するのは困難である。児童生徒が安心して通学できるように現地調査を行い、検討しますとの答弁でした。

2回目は、令和2年第2回定例会で橋口前議員が、総合グラウンド前の道路は歩道のないほうを通学しているため危険であると、歩道の設置はできないかと質問されております。歩道幅2メートルが難しいのであれば、1メートルとか1.5メートルの幅で、縁石ではなくて、ポー

ルなど設置して歩車道区分をしてはどうかという質問をされております。執行部からは、柳迫議員の質問を受けた形で、令和元年度に鑑ヶ崎公園下の崖地を一部削り、1メートル程度の歩行スペースを確保した。根本的に、2メートルの歩道設置スペースが確保できないという答弁でありました。そのほか、橋口前議員からは、見守り隊の話なども出ておりました。

3回目は、令和3年第3回定例会で柳迫議員が、あん・さんく前付近の歩道設置について質問をされております。執行部からは、学校関係者と国・県・町の道路管理者、警察の担当者による津奈木町通学路交通安全推進会議の中で、これまで指摘、要望されてきた件について協議がなされた結果、学校において、保護者と津奈木駐在所前の歩道を渡り、グラウンド前の歩道を通って役場前の横断歩道を渡り、さくら団地内の歩道を通学するルートで協議をし、その結果を受けて、役場前区間の歩道整備を検討したいという答弁がっております。

ここで、①です。丸岡地区、町原地区の児童生徒の通学路について、学校と保護者間の協議結果はどうなったのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、岡松辰哉君。

○教育課長（岡松 辰哉君） お答えします。今、ほとんど言われたような感じが致しますが、子供たちの通学路に関しましては、平成24年に津奈木町通学路安全推進協議会、メンバーとしまして学校関係者、水俣警察署、芦北振興局、河川国土事務所、そして町の担当課によりまして、年1回、検討することとしております。

議員おっしゃられました、丸岡地区、町原地区の児童生徒の通学路につきましては、今年の8月に、その本協議会において検討しております。

検証致しまして、通学路の変更としまして、用水路側を通るのではなくてグラウンド側を通ったほうがいいのか。役場前を通るのではなく、さくら団地の歩道、そちらのほうを通ったほうがよいのではないかということで、小津奈木子供会に対しまして意見致したところでございます。

議員おっしゃられました、学校と保護者の協議は行われたのかということでございますが、その後に関しましては、現在、通学路というのは変更されていないと認識しておりますので、学校に確認したところ、学校と保護者の協議というのは行われていないと聞いております。

小津奈木子供会の保護者において、こちらから意見はしておりますので、その保護者において通学路の変更はしないと判断されたのではないかと、こちらでは思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） 協議はされていないんじゃないかと、通学路が変更されていないので協議はされていないということでありました。

そういう通学路を変更しないのであれば、今後、どう整備をしていくのか。私も、津奈木駐在所からあけぼの橋までの区間、歩いて調査をしてみました。駐在所から白ケ浦支線、町原地区の子供たちが待ち合わせ場所としている部分ですが、そこはほとんど歩道部分というのはありません。白ケ浦支線の前後は約1.8メートルぐらいありました。鎧ヶ崎公園の下、先ほど申しました崖地を削り取ったところ、狭いところですが、側溝含みでありますけれども1.5メートルあります。

それから、役場前の横断歩道までは歩道スペースはございません。役場前からあけぼの橋までは1.8メートルから2メートル、歩道スペースがございます。

ちなみに、グラウンドの前、歩道があるほうですね、ここは側溝を含めて2メートルございました。ちなみに、国道3号線の山手側に歩道がございますけれども、ここは歩車道境界ブロックがありまして、幅員は1.5メートルであります。

通学路を今回変更しないというのであれば、最低1.5メートル以上を確保して、路面表示等によって歩車道を区分する。そういう整備は可能であると思うんですけども、今後、丸岡地区、町原地区の児童生徒の通学路整備はどのように考えておられるか、お伺いをしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、岡松辰哉君。

○教育課長（岡松 辰哉君） 整備の面ですが、教育委員会のほうから答えさせていただきます。

先ほど小津奈木地区の保護者の方、要望書が届いております、その要望から致しますと、総合グラウンド反対側の今現在の通学路の歩道を広げてもらいたいという点と、その付近に横断歩道を設置してもらいたいと、その2点の要望でございました。

しかしながら、この2点に関しまして、歩道を広げるには樋門部分の歩道橋の新設が伴いますので、費用に関して非常に難しい面があるということと、横断歩道の新設につきましては、現在、横断歩道というのが岩城駐在所、この前にございます。また、役場庁舎西側——この辺りですが——にもう1か所ありまして、2か所ございます。

新設した場合、新設するのは3か所となってしまいますので、非常に好ましくないのではないかと、水俣警察署からの意見がございました。

そういう意見等がございましたので、協議会では先ほどの通学路の変更にて対処させていただきたいということで話し合っております。

以上でございます。

○議長（川野 雄一君） 2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） 保護者からは、歩道の設置あるいは横断歩道の設置の要望があっているということで、実際、横断歩道は厳しいかなと私も考えております。

今後については、通学路の変更を教育委員会としては要望、対処していくというか、そういう

ことでありますけれども、この歩道幅員については、今現在の道路構造令は、人の場合は2メートル。2メートルの根拠というのが、車椅子が2台並行して通れるということまででございます。人は、大体幅が50センチで、余裕を見て75センチ。人が2人歩いても、1メートル50あれば、人だけの場合は対応可能かなと思います。

この構造令の変更も、平成5年、道路構造の道路法改正がありまして、そのときに1.5メートルから2メートルに変更されております。

以前からの構造令の2メートルにこだわって、できない、できないというような答弁がっておりますので、平成23年には地域主権改革一括法により道路法の改正がございまして、県道・市町村道については、道路の交通の安全性、円滑性を確保する観点から、最低限必要とされる規定を除き、地方公共団体が条例で構造の基準を定めるというふうになっております。

本町は、条例は制定してないと思っておりますけれども、その分で構造令を参考に実際、現場のほうでやっている。

このほどの考え方、先ほど言いましたように、歩行者は75センチあればいいということですね。いろんな構造令でも条件ですね。特別な理由があつて、やむを得ない場合は1.5メートルまで縮小できるという、ただし書等もできますので、そこら付近を検討いただいて、先ほど申し上げましたあの崖地の部分でも1.5メートルあります。駐在所から白ヶ浦支線までがございませんで、そこも桜の木とかアジサイとか植栽がありますけれども、それもちょうと削っていただいて、樋門もございまして。樋門の分は、仮設で、鉄骨あたりでつくって、樋門の改修等、支障があるときには撤去してできるような、仮設的な、そういうのもできるんじゃないかというふうを考えております。

役場の歩道までの部分については、庭石それとアジサイ、あと桜の木もありますけれども、あの分についても平成27年の柳迫議員が質問されたときに、元西川町長も、そういう支障があるんであればどこかに移植するなりして検討するというような答弁もされておりますので、まずこれも検討していただいて、教育委員会から先ほど答弁いただきましたけれども、町のほう、建設課、町長あたりの考えをお伺いしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 保護者、警察、いろいろ検討した結果、要するに児童生徒の安全を確保する、担保する意味でどちらのほうがいいのかなと。教育委員会が出したのと警察協議でしたルートに変更するような答弁でございましたので、それをあえて、例えば警察、例えば1.5でも警察協議が要りますんで、どうしてもここはだめだよってなったら、警察でもこれだけやっているのにちょっと難しいねという。道路をつくるときは警察協議がありますので、そこはちょっとクリアできないのかなと、ちょっと分かりませんが、厳しい面があるのかなと思います。

やはり、一番大事だと言いますのは、生徒児童の安全確保、担保だというふうに思いますので、その点は御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（川野 雄一君） 2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） 歩道の改修、改良はできないと、町長の答弁であります。

早急に、教育委員会としては子供の安全を確保するために通学路の変更。通学路の変更ができれば、この議論もないのかなというふうに考えておりますので、そこら辺をよろしくお願ひしたいと思います。

次、2番に入ります。小中の通学路問題を出しましたので、小中学生の交通安全教育について、今現在、登校時は、小学生は登校班でちゃんと上級生が指導をして、整列をして通学をしております。下校時を見ますと、道路の中央や左側を歩いて帰る姿を見かけます。車が来ても、なかなかよけない子供たちも多々おりますので、学校での安全指導、安全教育というのはどのように行われているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 議員の質問にお答え致します。児童生徒の交通安全を願っての質問だというふうに思います。

交通安全教育は行われておりますが、議員御指摘のような下校時の光景が時々見受けられ、見かけた方がその都度注意をされているのは確かで、私自身も見かけたときには注意をしております。

小学校の登校時は、登校を見守る方がいて、グループのリーダーもいるので、ある程度集団が統率されていますが、下校時は学級別または学年別の三々五々の状態での帰宅ですので、特に低学年の安全な下校が気になるところでございます。

このような状況の中、学校での交通安全教育は行われているかとの質問ですので、どのような内容の交通安全教育が学校で行われているかをお知らせ致します。

まず、小学校です。学校には、学校安全計画というのがありまして、それに基づいて各学年で以下のような指導を行っています。

学級活動の時間というのがありますが、そこでは資料や動画を使って危険予測学習をやっています。

校外に出る場合の学習に際しては、必ず交通安全指導を行います。

短学級——朝の短い学級指導ですね——の学習に際しての時間や、長期休業に入る前には、交通安全指導を行っています。

それから、年一度であります。外部講師を招いての交通安全教室、これをやっております。警察の方とか、場合によっては見守り隊の方を招いての交通安全教室ですね。

それから、交通安全運動時——春と秋ですかね——職員、保護者による街頭指導も行っております。

それから、年間を通して、見守り隊の方々に街頭指導をしてもらっております。

日常的には、短時間の学活の時間ですね。朝から、合言葉で「トマト」とか「はひふへほ」の合言葉による交通指導、御存知でしょうか。例えば、トマトであれば、「止まれ、待て、飛び出すな」というやつの中の部分を合言葉にしているやつですね。そういったやつの中の指導。

それから、週1度の集団下校時には、地区担当の先生から交通安全についての話を下校させたりしております。

また、見守り隊の方やほかの方々からの情報があれば、具体的に指導を行ったり、現地に職員が出向いて指導をしております。

小学校の指導内容を今、説明しましたが、中学校はこのような内容をさらに発展、発達段階に合わせて指導しております。

また、定例の校長会議のときや、危険行為を見たりした情報提供があつたりすれば、その都度学校にも指導の徹底をお願いしております。

このような指導が行われているにもかかわらず、御指摘のような状況を見受けるということで、学校へは命の尊さ、交通ルールを守ることでも自分も他人も安全にできること、交通ルール違反は自分も人も傷つけることになることなどの観点で、しっかりと子供たちの心に響く指導を再度、お願い致します。

何にしましても、本件については、これまでも繰り返し、繰り返し指導がなされてきていることですので、根負けしないように指導をしていきたいと思っております。

皆様方も、もしお気づきがあれば、子供たちへの指導をお願い致します。また、褒められるような行いがあつた場合には、褒めていただければありがたいです。特に、低学年の子供たちには、褒め言葉は意欲を継続させる効果的な力になりますので、どうぞよろしくお願い致します。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） 交通安全指導、様々な形、場面で指導をされているということで、私たちの時代もそうでありましたけれども、なかなかこの集団で登校したり下校したりするときにはまとまって行きますけれども、下校時はそれぞればらばらで帰るということで、授業も終わり、ちょっと気の緩みとかもあるのかなとも思いますけれども、そういう、道路に広がって歩いたりとか、多々見受けておりましたので質問させていただきました。

それぞれ、時期とか見て指導されておりますので、今後も引き続き指導していただいて、子供たちが事故に遭わないように、また、我々大人も車を運転するときは注意を払って運転をしたい

と思っておりますので、引き続き指導のほうをよろしくお願いをしたいと思います。

次に、2番目の自転車についても、同じような光景を見かけます。これは、中学生になろうかと思えます。

これも、平成27年6月1日施行の改正道路交通法により、違反行為15項目ありますけども、これも厳しくなっております。刑事罰が適用されるのは14歳以上ということで、中学2年生からそういう刑事罰も適用されますので、学校での指導、これもどのように行われているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 議員の質問にお答え致します。

児童生徒の交通安全に対して、本当に気遣いをいただきありがとうございます。

議員御指摘のような、下校時の光景が時々見受けられるのは確かでございます。大方の場合、その都度、注意をいただいていると思えますが、中学生ともなると注意しづらいとの思いもあるかと思えます。

主な対象者を中学生としてお答え致します。中学校に通学するようになって、遠距離の生徒が自転車通学を行うようになりました。言うなれば、1年生は自転車通学初心者というような状況ですので、特に指導を行っております。

自転車通学生には、必ずヘルメット着用を厳しく指導し、毎学期、事故を未然に防ぐために、自転車の整備不良がないか、安全点検を行う際に、また長期休業に入る際にも、交通安全担当が自転車の乗り方等の指導を必ず行っております。この自転車乗車安全指導は、各学級でも担任が資料を使って指導を行っています。

議員御指摘の改正道路交通法の自転車安全利用五則はもちろん、危険行為14項目についても適宜指導されていると思えます。

以上のほかに、生徒指導、交通安全指導担当者が、毎日、校門付近で登校の様子を見守り、指導をしています。

また、学校に生徒の自転車の乗り方に問題があって、地域の方から通報を受ければ、必ず個別指導や全体指導を行い、危険な乗り方を再度しないように厳しく指導をしています。

教育委員会からも、通学上の気づきについては、校長会議や直接情報提供をして、安全な行動に対する指導をお願いしているところでございます。

このような指導が行われているにもかかわらず、御指摘のような状況が見受けられるということですので、さきの小学校の場合の質問の回答と同じですが、学校へは命の尊さ、交通ルールを守ることで自分も他人も安全にできること、交通ルール違反は自分も人も傷つけることになることなどの観点で、生徒たちに根負けしないようにしっかりと心に響く指導を再度お願い致します。

小学生に対しても、自転車に乗る機会がありますので、学校として発達段階に応じた指導をお願い致します。

また、中学生ともなれば、順法精神の大切さ、生命尊重についてもいろいろな教科領域での指導の機会もありますので、この点も学校に再度お願いします。

皆様方もお気づきがあれば、子供たちへの御指導をよろしく申し上げます。子供は、学校だけでなく地域、町を挙げて育てていきたいものだというふうに思っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、新立啓介君。

○議員（2番 新立 啓介君） 自転車についても、機会を見てその都度指導をされているということでもあります。引き続きお願いしたいと思います。

自転車については、実際、免許証は要りませんが、道路を通行するときには軽車両扱いで交通ルールを守る必要があります。

私も先日、町内の方ですけれども、高齢の女性の方が三輪自転車ですね、右折をされるときに右手を上げて右折をされました。もう、80近い方でしたけれども、そういうのを見て、やっぱり子供の頃といいますか、そういう教育を受けたのが残っているのかなというふうに感じました。

私も自転車に乗るときは、そういう手信号といいますか、右に曲がりますとか左に曲がりますとか、そういったことを使いながら乗っておりますけれども、中学生でそういう子はほとんど見かけませんし、高校生も同じ。大人の方も、なかなかそういうルールを守ってというのはあまり見かけませんけれども、実際、中学校あたりで学んだことは、ある程度大人になっても覚えていると思いますので、そういったものも含めて御指導いただければありがたいかと、津奈木町から交通事故も減るんじゃないかという感じでおりますので、引き続き、指導のほうをよろしく願いしたいと思います。

本日、2点、子供の通学時の安全という観点から御質問致しました。町内から交通事故死者等、負傷者等を出さないようにお互いが気をつけて、安全なまちづくりに努めていければというふうに思っておりますので、皆さん方にもよろしくお願いをしたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 以上で、2番、新立啓介君の質問を終わります。

.....

○議長（川野 雄一君） ここで、暫時休憩を致します。午後の開始は、午後1時から開始致します。暫時休憩致します。

午前11時51分休憩

午後 1 時04分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1 番、大川貴哉君の質問を許します。1 番、大川貴哉君。

○議員（1 番 大川 貴哉君） 皆さん、お疲れさまです。1 番、大川です。議長のお許しがありましたので、通告書どおり質問をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

1 2 月も中旬になり、一層寒さが厳しくなっています。日曜日には、雪が降る予報になっており、冬本番といったところでしょうか。皆様、体調など崩されないようお気をつけください。

今季は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念されています。皆さんコロナワクチンは接種されているとは思いますが、インフルエンザワクチンも大事です。今月初めにインフルエンザワクチンを接種したのですが、コロナワクチンを接種したときよりも副反応がひどかったように思います。恐らくインフルエンザの抗体が少なかったからなのでしょう。腕が熱を持って、痛みが収まらなかったのを覚えています。人によってはインフルエンザのほうが症状がひどいと言われますので、皆さんもお気をつけください。

とはいえ、1 2 月に入り新型コロナウイルス感染症の第 8 波に入ったと言われています。津奈木小学校では、3、4 年生が先週学級閉鎖となったと聞きました。小学生の子を持つ親として、まだまだ新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっている状況を鑑みますと、不安が募るばかりです。そんな小学校のことに關しまして、今回質問させていただきます。

まず、津奈木小学校の草刈りについて、質問を致します。

津奈木小学校の校庭の草刈りは広大で、先生方や保護者の負担になっています。年々生徒数が少なくなる中、当然保護者も少なくなっている状態で、草刈り作業の参加人数も少なくなっています。負担軽減のためにも、ハンマーナイフモアを町で購入していただき、効率よく作業ができるよう小学校に常備できないか伺います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、岡松辰哉君。

○教育課長（岡松 辰哉君） お答え致します。

議員おっしゃるとおり、津奈木小学校の校庭は広大でありまして、毎年除草作業に關しましては、苦慮しております。現在、2 学期が始まる前と運動会の前 2 回、保護者によって草刈りされておりますが、それではなかなか追いつかないというのが現状でございます。そうですので、役場で雇用されている作業員の方々、そしてまた、シルバー人材センターの方々の力をお借りしながら、現在環境保全に努めているところでございます。

御指摘のハンマーナイフモアでございますが、今回は、常備することも、購入することについて

ても、見送らせていただきたいと思いますとお答え致します。

常備購入致しますと、全国的に教員不足というのが言われておりますが、本町でも例外ではございません。教員不足により多忙を極める学校の負担になりかねないというところと、また、利用頻度が若干少ないとしても、エンジンオイルの交換、刃の交換等メンテナンスというのが非常に必要になってきます。

現在、ハンマーナイフモアに関しましては、役場には1台常備しているとお聞きしております。また、保護者が持参しましたものと合わせまして、お借りしながら効率よく除草作業に、環境保全に努めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、大川貴哉君。

○議員（1番 大川 貴哉君） 今回、ハンマーナイフモアは購入しないということなんですけども、町が持っているハンマーナイフモアを使わせていただくということでもよろしいですかね。はい、そういう形でハンマーナイフモアを使わせていただければと思います。

また、メンテナンス等も大変だということは聞いておりますので、やはりこの点を考えますと、借りるのも一理あると思います。にしても、借りる際にですね、スムーズにハンマーナイフモアを借りれるような体制をつくっていただきたいと思います。

私自身、草刈り作業に参加して思ったことは、グラウンド付近の平坦な箇所については、ハンマーナイフモアの作業はすごく効率がいいです。しかし、低学年棟の前の花壇付近は起伏もあり、草刈り機での作業になります。意外とそこが、草が生い茂っているんですね。そこを当然子供たちは通ります。男の子は半ズボン、女の子はスカートでと考えますと、どうでしょうか。

害虫やマダニの危険性が最近言われています。ここをですね、どうにかして草が生えないようにする対策が必要ではないかと思っておりますが、重ねて御検討のほうをよろしく願いしたいと思っております。

それでは、2つ目の質問に移ります。小中学生の通学路について質問致します。

最近、津奈木町では、文化センターやBGグラウンド、舞鶴城公園等のトイレを新しくしています。また、小学校の体育館トイレや児童公園のトイレも新しくなる予定です。

そんな中、遠くから登下校する生徒の中には、トイレがなく困っている子供たちがいます。自分自身も学生時代に大変困った経験があります。安心して用を足せる公衆トイレを、通学路の途中に設置できないか伺います。

○議長（川野 雄一君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 議員の質問にお答えします。

児童生徒のことを心配されての質問だと、ありがたく思っております。この公衆トイレについ

ての質問を、平成28年の12月議会で澤井議員から質問を受けてお答えしております。教育委員会では、学校及び総合運動公園、児童公園など、教育委員会管轄の敷地、施設内にはトイレを設置してきていますが、改めて考えてみますと、公衆トイレ自体は通学路に付随する施設であり、教育委員会の管轄ではないように思います。

しかし、児童生徒に関わることで、教育委員会の立場から、答えられることをお答えしたいというふうに思います。

本件についての要望は、小中学校には届いていないようですし、児童生徒の生理現象について粗相はほとんどあっていないと思いますが、通学路に公衆トイレがあれば、確かに児童生徒にとって、安心して用を足せる環境にはなるかというふうに思います。

しかし、公衆トイレをどこに設置するかということになれば、難しい問題があります。公衆トイレは、児童生徒はもちろんですが、一般の利用者にとっても安心安全な施設でなければなりません。その施設が防犯上も安心安全に利用できる環境である場所に設置される必要があると思います。澤井議員への答弁の中でも、このような視点からのお答えをしております。

公衆トイレの設置については、今述べたとおり、教育委員会の管轄外だと判断しますので、澤井議員からの御質問に対しても、教育委員会としての立場から健康生活の習慣化について、児童生徒の発達段階に合わせた指導を、学校や保護者をお願いしてまいりましたので、改めて指導をお願い致します。

その内容は以下のとおりです。

一つ、登下校の途中でトイレに行かなくて済むように、家庭を出るとき、または学校を出るとき、用を足してから出かける習慣を身につけさせるということ。

2番目に、登下校途中でトイレを利用する必要が起きた場合、連れ立っている友達の家をお願いして使わせてもらうとか、商業施設のトイレを利用するなどの臨機応変さを身につけさせておくこと。そのために、大方の利用できる商業施設のトイレの場所を教えること。

3番目、緊急の場合にも自力で対応できるように、ハンカチやティッシュを携帯する習慣を身につけさせておくこと。

4番目に、トイレ使用のマナーについても身につけさせること。個人の家で、もしお世話になるというようなことがあれば、お礼を述べるとか、そういった習慣を身につけさせる必要があるかと思えます。

教育委員会の立場からの公衆トイレの設置への対応としては、以上でございます。

○議長（川野 雄一君） 1番、大川貴哉君。

○議員（1番 大川 貴哉君） 公衆トイレは設置しないということなんですけども、私は、子供のためには、公衆トイレあってもいいと思っています。そして、子供たちが催したときに、近隣

の家にトイレを借りることに、やはり抵抗があるでしょうし、特に保護者の方々は心配をします。

お漏らしをした子はいないと聞いていますけども、トイレを我慢していた子供たちが、グリーンゲイトのトイレに駆け込むのを、度々目撃をされています。生理現象なわけですから、いきなり催すわけで、それを解決するためにも、トイレの設置は、私は必要と考えています。

また最近、イベントのウォークラリーや健康のためにウォーキングをされている方々もいます。この前、私が子供たちと散歩をしているとき、薩摩街道を歩くイベントをやっているところに参加されていた女性に、「ここら付近にトイレはありますか」と質問をされましたところ、私は「グリーンゲイトまで行ってください」と答えました。千代塚の下ですよ。千代塚からグリーンゲイトまで当然遠いです。こういうイベントの際にも公衆トイレは必要ですし、考慮されてもいい問題なのではないかなと思っております。

それでは、3番目の質問に移らせていただきます。西回り自動車道についてです。

西回り自動車道では騒音が出ています。内野地区では、騒音の検査などを行っていただけていますが、その後、近隣住民への説明がなく、今後のスケジュールも分かっていません。現状がどうなっているのかを伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

内野地区の騒音が出ている場所は、町道内野線と西回り自動車道が交差している千代塚橋付近のことだと思います。

騒音調査の流れと現状、今後のスケジュールについてお答えを致します。

西回り自動車道津奈木インターが平成28年2月に開通しました。

同年3月、1か月が経過しましたので、第1回目の騒音調査を実施されています。

平成30年8月20日に、平成28年3月の第1回騒音調査について、測定値が環境省の騒音に関わる環境基準内であることを報告し、防音壁とか柵などの対策はできませんとの回答を、全区長さんへ報告をしております。

平成31年3月20日、内野区長さんから要望を受けまして、当時の寺本議員、川野議員、前区長さん、現在の区長さんほか地域住民3名、国土交通省、町と現地で騒音の状況の確認を行いました。国土交通省からは、平成28年3月第1回目の騒音調査結果と少しでも音を減少させる対策として、平成29年12月に、橋の隙間15センチ程度に鉄板を設置したことが説明をされました。その際、地元及び議員さんより、再度騒音調査を実施してほしいということで要望がありました。

同年4月、内野地区の総会にて、前区長さんより、3月20日の騒音問題の国土交通省との協

議結果と再度騒音調査の要望をしたことを、地区住民に説明をしていただいております。

同年3月に、水俣インターが開通し、通行する車両が増えたことを踏まえ、同年11月に第2回目の騒音調査を実施されております。騒音調査終了時に前区長ほか周囲の住民4名の方に集まっておきまして、調査会社より騒音状況について説明をしてもらいました。

令和2年3月8日に、内野地区臨時総会において、前区長さんより令和元年11月19日から20日に実施した騒音調査について、住民の皆さんに対して改めて報告会を開催してもらいますと説明をされております。

同年3月17日、役場で前区長さんへ第2回目の騒音調査結果について説明をしました。前区長さんより、地域住民の方にも説明をしてほしいということをお願いをされております。しかし、コロナ感染が拡大していましたので、報告会をすることが困難となりました。現在も報告会は実施されていません。今後の報告会については、コロナ感染状況を踏まえ、内野地区で調整をして、可能であれば国土交通省へ説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、大川貴哉君。

○議員（1番 大川 貴哉君） やっぱりコロナ感染症がスケジュールを狂わせているのは、もう仕方がないことだと思っております。そして、時期的に区長さんの交代、そして、議員の引継ぎ等、いろんな事情が重なって、うまく伝達がいかなかったことも、仕方がなかったのかなと思っております。

これからも区長さんと新しい次期の区長さんとも情報をしっかりと共有して、協議を重ねて、近隣住民に報告ができたらと思っております。

今回、自分なりに情報を得ようと思ひまして、国土交通省の八代河川国道事務所に出向いて、職員の方々からいろんな説明を受けました。この騒音問題がきっかけで、たくさんのことを勉強してもらえたこと、これはありがたいことだと思っております。

それでは、次の質問に移ります。近隣住民の皆さんは、津奈木インター開通のときから騒音問題に悩まされています。町から国に早期の解決を働きかけていただけないのか、いかがでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

国土交通省の見解は、測定値が環境省の騒音に関わる環境基準値を現状では満たしているため、防音壁などの根本的な対策を行うことは困難とのこと。地元は一時的に高くなる騒音があるので、どうかしてほしいとのことだと思いますので、町としましては、引き続き国土交通省への働きかけを行いたいと思います。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1 番、大川貴哉君。

○議員（1 番 大川 貴哉君） そうなんです。平均値なんです。これが厄介で、道路と橋のジョイントの部分を車両が通過するときの突発的な音も、全て平均化してしまいます。それが基準値を超えないので、対策が行えないということなんです。トレーラー等の大きな車両が通りますと、ガシャンガシャンと物すごい音が出て、近隣住民の中には、夜中に飛び起きてしまうと言っておられる方もいます。

この突発的な音を防ぐために、橋と道路のジョイント部分の改良や防音壁の設置など、様々な方法が考えられると思います。この騒音を解決するために、近隣住民の意に沿う形で、関係各所に働きかけをよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。お疲れさまでした。

○議長（川野 雄一君） 以上で、1 番、大川貴哉君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 次に、6 番、澤井静代君の質問を許します。6 番、澤井静代君。

○議員（6 番 澤井 静代君） 皆様、こんにちは。お疲れさまです。最後の一般質問になります。毎回最後と言っているような気が致しますが、今回もよろしくお願ひ致します。ただいま議長のほうから許しがりましたので、先日、通告書を提出したとおり、順次質問を致します。

先ほど、大川議員のほうからも話がありましたが、県内のコロナウイルス感染者数が、今週に入り、13、14、15日と3日連続で3,000人超えとなりました。12月に入り、一気に寒さも感じるようになり、風邪を引きやすい季節でもあります。基本的な予防対策をしっかり取っていただいて、くれぐれも健康に留意をしていただきたいと思います。

今回の質問は、1、町が管理する施設等の植樹管理について、2、通学路の安全対策について、3、つなぎ美術館事業についての3項目です。

それでは質問に入ります。

まず、1の町が管理する施設等の植樹管理についてですが、1の質問の要旨ですが、令和4年度の主要事業調書でも、庁舎周辺環境整備事業として、全体事業費210万3,000円が計上され、設備がなされています。また、補正予算でも計上されることがありますが、町が管理する公園や公共施設の敷地内、町道等に多くの種類の樹木が植樹されていますが、管理体制はどのようになっているのか伺います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。私のほうで、まとめてお答えを致します。

樹木の管理につきましては、普通財産内については総務課、それから、行政財産内については、

その所管する担当課において管理をしているところです。

例えば、役場庁舎の敷地内でありますとか公園、これにつきましては総務課、それから、町道や公営住宅、水道施設周辺などにつきましては建設課、それから、学校や総合グラウンドなど教育施設内につきましては教育課、保育園等についてはほけん福祉課というふうに、それぞれの担当課で管理体制をとっているところでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、澤井静代君。

○議員（6番 澤井 静代君） それぞれの担当課が、責任を持って管理をされているということですが、2の質問の要旨ですが、まず、9月だったと思いますが、吉澤総務課長に、役場から改善センター側に出て、右手の石垣の上のカシノキですか、大きくなった、何回か切ってもあると思うんですが、木がありますが、伐採されないんですかとお尋ねしたときに、伐採しますとお答えをいただきました。そのときに、ずっと見回しますと、本当にいろんな危険に感じるような木がありましたので、今回の一般質問として出ささせていただきましたが、木の性質や特性、または植樹場所等によって、伐採も必要な樹木もあると思うんですね。今後の計画等があるのか伺います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。全体的なお話をお答えしたいと思います。

役場周辺や公園等につきましては、現在、管理委託をしている樹木に詳しい業者と打合せを行い、剪定する樹木と伐採する樹木、これを洗い出しまして、計画的に管理を行っているところです。本年は、庁舎周辺とそこの改善センターの前を主に伐採を考えております。

それから、町道等につきましては、これは箇所数が多いこと、また、議員御指摘のように、樹木の特性ですね、これによって早く伸びたり、成長したりするものがあることから、地元の要望でありますとか、あるいは職員及び有償ボランティアの除草作業員がですね、見回りを行って、伐採や剪定を行っているところであります。本年は、竹中団地、浜平団地、あけぼの団地駐車場のケヤキやイチョウの木を伐採しております。また、町道では、平国の平国赤崎線で通行に支障を来していましたので、雑木等の伐採を行っております。今後も、通行に支障を来す樹木を、伐採する計画であります。

それから、教育課所管ですけども、これにつきましては、目視によって危険な枯れた木などの伐採を行っているところです。昨年度は、つなぎ文化センター後方のカシの木、駐車場内のセンダンの木、それから、イチョウの木を伐採しております。また、今年の夏には、児童公園のほうを、教育委員会の職員で伐採しております。来年2月には、津奈木小学校のグラウンドの支障木を、業者委託で伐採する計画でございます。

このように町有施設における樹木の伐採や剪定につきましては、担当課において管理し、必要に応じて予算措置を行い、支障がありましたら早期に対応するというような体制を取っておるところでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、澤井静代君。

○議員（6番 澤井 静代君） 担当課でしっかり見回り、計画を立てて、必要な手法で木と向き合っていくという答弁だったと思うんですね。

近年伐採された木で、よかったなと私的に感じているところは、中学校横の舞鶴城公園の上り口にあった大木ですね。コジの木だったんでしょうか、あれは。すごく倒木でもすると、中学校の校舎に大きな被害を及ぼす心配がありましたので、学校長とも心配をしていたんですが、伐採をしていただきました。本当によかったなと思っています。

それから、先ほど、総務課長のほうからも答弁がありました。文化センター駐車場からの歩道の脇にあったイチョウの木ですね。それと、建設組合の事務所横のイチョウの木、これはギンナンの実をつけていましたので、時期によっては本当に大変だなと思っていたんですが、これも伐採をしていただきましたので、よかったなと思っています。

現在気がかりなのが、石霊の森ですか、そのイチョウの木の中に実がなる木があると思うんですね。やっぱりそれは公園として観光客がお見えになるので、時期的にはどうなのかなと、1回以前、これ切ったらいいんじゃないですかということをお話したときもあったと思うんですが。

それと、文化センターと図書館の間にあるケヤキ。うちの町は本当に、クスノキにケヤキにカシの木、桜の木、どんどんどっかといえは大きくなっていく木がたくさん植わっていると思うんですが、間のケヤキの木は、後々建物に支障が及ばないかなという思いで、申し訳ないです、家が、仕事が仕事なものですから、すごく気になる場所でもあります。今後、そこら付近も皆さんで検討していただいて、いい方向に持っていただければなと思っています。また、ケヤキの木は落葉樹でもありますので、季節では大変な思いをされているんじゃないかなという思いもしております。

それから、庁舎前の石垣の中ですが、その中にもクスノキが数本植わっていると思うんですね。これも後々どうなんだろうという思いでおります。庁舎3階から眺めるだけでもクスノキ、ケヤキ、桜を剪定された跡も数多く見かけられますが、今後も適切な管理を続けてほしいと願っております。よろしく願いをしておきます。

次に、2番目の通学路の安全対策についてに移らせていただきます。

①の要旨ですが、先日、学校運営協議会が小中学校合同で開催されました。そのとき、今回の通学路とは別ではありますが、話題に上がり、その中で、例の一つとして役場周辺の通学路の話

合いの結果の報告がありました。

そこで、先ほど午前中に、新立議員からの質問もありましたが、役場周辺の通学路の安全対策については、以前、一般質問にも出されたということも新立議員から話がありました。もしこれが、現状も変わらないという話でしたので、そうであれば、現状が最適と判断されたのであれば、役場を車で出るとき、庭石で子供に気づきにくいことがあります。カーブミラーの設置が必要ではないかと考えますが、設置できないか伺います。

○議長（川野 雄一君） 建設課長、下川秀美君。

○建設課長（下川 秀美君） お答えを致します。

役場から車で出るとしては、役場正面駐車場及び改善センターの駐車場から出る2パターンがあります。

議員御指摘のとおり、庭石で子供等々の歩行者に気づきにくいことはあるとは思いますが。車からの見通しを確保するためには、カーブミラーをパターンごとに設置する対策もあります。その他の対策としましては、歩道区間を周知させるための警戒看板の設置や、路側帯をカラー舗装化し、歩行空間の存在を認識させる対策もあるのではないかと考えております。

役場出口を利用される車両は、車、バイク、自転車などございますので、役場出口の安全対策の対応につきましては、総合的に判断して、検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、澤井静代君。

○議員（6番 澤井 静代君） 午前中に、新立議員のほうからしっかり質問がっておりますので、私の意見も踏まえた上で、子供たちの安全対策に努めていただければ助かります。

それでは、3の美術館事業についての質問に移ります。

①の質問の要旨ですが、つなぎ美術館の秋の企画展「光と陰のアンソロジー この世界にただ独り立つ」では、2021年3月27日から4月26日までの27日間に熊本市現代美術館で開催された企画展「段々降りてゆく九州の地に根を張る7組の表現者」展から展示を見送られた、自ら政治活動家と名のられる外山恒一氏が含まれていることで、数回議会とも意見交換会をしての開催でありました。この秋の企画展を終えて、入館者数と来館者の声としてどのような結果であったのかを伺います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

秋の企画展の観覧者数は705人でした。うち74人の方にアンケートを回答いただき、5段階評価の最上位であります「大変満足した」と回答された方、約49%、その次の「満足した」と回答された方が約36%、さらには、その次の「普通だった」と回答された方は15%でした。

「不満」または「大変不満」と答えられた方はありませんでした。「大変満足した」また「満足した」という回答者を合わせますと85%になります。グループ展としましては、高い評価を得られたと私ども考えております。

また、アンケートの自由記述欄や電話等においても、「先駆的で津奈木町らしさが出ていた」また、「調和やバランスの取れたグループ展だった」というような好意的な声が寄せられ、懸念しておりました批判的な声はございませんでした。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、澤井静代君。

○議員（6番 澤井 静代君） 今、課長の報告を聞きまして、私なんか本当にまだまだ勉強不足なんだと、つくづく感じております。

でも、町民から届いている声では、「もう少し優しい、心に響く作品を展示してほしい」という声もあります。前回からいろいろ、いろんな話合いをしてきましたが、バランスを大事にしていきたい、めり張りをつけた展示というんですか、そういうのもおっしゃっていただいておりますので、そこら辺も大切にしながら、今後の美術館企画展をよりいいものにしていただければと思っています。

今回は、個人的には公立美術館としてどこまで許されるのか、まだまだ議論をし、公立の美術館としての考えを示しておくべきではと、個人的には感じていたんですが、本当に皆さんすばらしいなというんですか、自分の勉強不足、でも、あくまでも公の美術館ですので、ある程度の線を出すというのは必要じゃないかなと改めて思いはします。

それでは、②に入ります。平成29年度は西野達ホテル裸島プロジェクト、同時に達仏も制作されました。そして、令和元年度より2021年、令和3年のつなぎ美術館開館20周年を記念する大型展覧会を開催し、観光客の誘致を図る目的で世界的な知名度を誇りながらもアートによる観光客誘致に力を注ぎ、実践されている柳幸典氏を招聘してプロジェクトを進めてこられました。

しかし、令和2年7月豪雨による大規模災害の発生及び新型コロナウイルス感染症拡大等の社会情勢もあり、計画どおりに事業が進まなかったのは理解できます。

遅れ遅れではありますが、3月定例会の一般質問では、宿泊機能としては令和4年11月、秋頃からの運用開始に向け作業を進めてまいりますの答弁でした。

今回の12月定例会で、宿泊交流施設の設置及び管理運営に関する条例が、14日の本会議で可決され、制定されることになりました。結局、またも予定の運用開始に至らなかったということになりますので、理由と入魂の宿の現状を伺います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） それでは、経過も踏まえまして、お答えを致します。

まず、当初の計画では、つなぎ美術館開館20周年記念事業に併せまして、令和3年9月の作品公開としておりました。これが、作家がその年の6月に大病に倒れられまして、設計が全く進まなかったことが大きな要因だと考えております。また、新型コロナウイルスのリスクレベルが昨年レベル5になり、また現地での打合せも困難となりまして、さらには設計が決まりましても、ウッドショックといわれる影響で資材の調達にも支障を来たすというようなことで、様々な問題が重なりまして、事故繰越を余儀なくされたところでございます。

作品公開は、今年に入りましてどうにか5月21日から1か月ほど行いましたけれども、そこから宿泊施設に向けた工事や、また外観の変更等もありまして、それが予約サイトの構築にも影響を致しまして、11月の公開予定としておりましたが、1か月の遅れということで、12月になってしまいました。

宿泊施設につきましては、作品が、どうしても植物が一带繁茂する時期からの公開を作家が希望されておりますので、年が明けましてから、1月中旬頃からモニター宿泊期間を設けまして、その意見を踏まえながら受入準備を進め、植物が芽吹いてまいります3月下旬からの一般宿泊開始を予定しているところです。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、澤井静代君。

○議員（6番 澤井 静代君） 1月からはモニターを受け入れます。そして、今、植物が本当に枯れています。作家さんの希望で、芽吹いてくる季節から入魂の宿の受入れをしたいということだと思います。

1つお尋ねをしたいのは、聞いた話では、宿泊事業は年間4シーズンですか、の10日間限定での運用というのを、主要施策事業の調書の中で書いてありますが、これをもう少し詳しく説明していただければ、ありがたく思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

宿泊施設につきましては、4シーズン、季節のいい時期を選びますと、春夏秋冬というような形になろうかと思っておりますけれども、その4回の10日間ということで、まずはスタートをさせたいと思っております。

令和5年度は、その4シーズン10日間ということでスタートし、6年、7年と宿泊の対応がうまく動かせるようになりますと数を増やしていきたいということで、計画としましては、スタートは4シーズン10日限定でスタートをさせたいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、澤井静代君。

○議員（6番 澤井 静代君） 1シーズンに10日間ということで捉えていいんですよね。

春夏秋冬というのはどういうことなのでしょう。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 先ほど、先に回答致しましたとおり、冬の場合はどうしても植物が枯れてしまっていて、プール側の作品が作者の思いとはちょっと違いますもので、できれば植物が芽吹いている生き生きとした時期を見せたいということでございますので、シーズンからいきますと3シーズンになるのかと思いますけれども、春夏秋冬で考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、澤井静代君。

○議員（6番 澤井 静代君） 課長がおっしゃりたい気持ちは伝わってきました。

確かに、今行くと、ビオトープですか、プールのほうは枯れていますよね。手前の外側のパッションフルーツだけはすごく元気なんです。ビオトープとその周りの管理というんですか、そういうのはどなたに委託をされて、どういう形で今されているのかを、少し教えていただければありがたいです。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 入魂の宿の植栽の状況について、もう少し御説明をさせていただきます。

植栽につきましては、今年5月の公開に向けまして、プール内とその周辺に植物を植え付けたものです。ただ、水生植物につきましては、プールに引き込んでおりました地下水に塩分が含まれておりましたことから、枯れ始めるというアクシデントにあいまして、また、夏場には、今年は特に記録的な猛暑が続きまして、水温が上昇したこともあって、そこでも大きなダメージを受けました。

現状は、プール内のハスやスイレンまたジオフィルター内のマコモですとかショウブ類は、生育は良好なんですけれども、プール中央の浮島あたりのセリですとかハーブ類はもう枯れてしまっています。ですから、来年の春に向けて植え替えを予定をしているところです。

また、赤崎ふれあい広場側のフェンス、こちらは自植えしたパッションフルーツなどのツル類が、澤井議員がおっしゃるとおりかなり茂っておりまして、今後は剪定がこちらは必要じゃないかと考えております。

また、赤崎ふれあい広場とプールとの間のスペースですね、桜や柑橘類が植えてあるところですが、ここは雑草が茂りまして、なかなか管理が難しいということもありまして、計画としてはウッドチップを敷きまして、植栽した部分がちゃんと管理できるようにゾーニングをした

い、そして管理をしたいと考えております。

体育館側のフェンスにもツル性の植物を、植栽ポットと言われるもので栽培をしたわけなんです、これはポットでの栽培は難しく、また日当たりも体育館側はあまりよくありませんので、生育はよろしくありません。

今後は、ポットの土替えですとか、地植えも検討していきたいと思っております。

ビオトープの植栽管理は週に2日、2時間程度ですけれども、1名の方をお願いをして、今植栽の管理をしているところで、また専門家の方にも今年は業務委託をして、植栽の指導ですとか管理マニュアルづくりもお願いをしているところです。

今後も、専門家の指導やアドバイスを受けながら、次年度以降も植栽管理を進めていく予定としております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、澤井静代君。

○議員（6番 澤井 静代君） 入魂の宿とビオトープを合わせて一つの作品と捉えていくことになるんでしょから、そのビオトープがですね、ちゃんと作家が望まれるように元気に育ってくれて、また枯れたりしたら作家がまた「締めてください」とならないように、それを願うばかりです。

金額についても、私どもの方でも資料を頂いておりますが、課長のほうから答弁をお願いできればと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 観覧料と宿泊料は、議会条例で定めましたが、一般観覧がお一人1,000円ですね。それから、宿泊料は1泊1部屋、1棟ですね、2万円ということにしておりまして、宿泊料とそれから観覧料を合わせますと、今の計画では、次年度は250万ほどの歳入を見込んでおりまして、支出のほうではこれを光熱水費ですとか、後は予約システムの管理委託料ですとか、また植栽の管理等もありますので、こちらが280万円ほどかかります。

最初は、このどうしても歳入では賄い切れませんが、次年度以降先ほど言いましたシーズンをですね、4シーズンをさらに日数も10日から増やせるように致しまして、黒字に持っていきたい。維持管理費は収入のほうで賄いたいというような考えでおります。

それから、ビオトープの作業管理の方には、先ほど週に2日出ていただいて、1か月間で月に3万円の報酬をお支払いすることとしております。

専門家の指導につきましては、1回につき11万ほどを予定しておりますので、その回数や頻度によってまた違ってきます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、澤井静代君。

○議員（6番 澤井 静代君） いよいよ入魂の宿に向けて整いつつありますので、1月からモニターを受け入れますということでしたので、どうぞぜひ皆さんお出かけ頂いて、皆さんの意見を今後の宿の運営に反映していただければと思います。

それでは、最後に今回の一般質問の内容とは関係ありませんが、全国の商工会女性部を6ブロックに分け、各ブロックの代表によって発表がなされ競われます、今年度の全国大会が宮城県仙台市で10月25日に開催されました。

最優秀賞は東北ブロックで、内容は依然その地域で好評で、住民に親しまれていたコロッケを再現し、子どもたちと紙芝居をつくり、その紙芝居をインバウンドの方用に英語バージョンまで作成をされたという活動報告でした。

そして、今年は11月17日から2泊3日、3年ぶりに今年度から取組を始めた耕作放棄地解消策の1つ、青パパイヤ栽培を発展させるために2か所を訪ねました。

1か所目は、体験やオーナー制を取り入れられ、民泊も営まれていました。

2か所目は、パパイヤの苗木販売から加工まで取り組まれていました。

いろんなところを訪ねる機会を頂きながら感じることは、津奈木は交通のアクセスの良さは最高だと思います。ただ、人材不足を痛感します。

どのような取組が人材育成につながるか、本当にみんなで知恵を絞りながら、若い時から若い方をどんどんいろんな町の、いろんなその活動をしていただける場所があると思うんですね。そういうのにどんどん入っていただきながら、人材育成につながっていかないかなという思いであります。

今回は、これで私の一般質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 以上で、6番、澤井静代君の質問を終わります。

これで、本日の一般質問を終わります。

日程第2. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第3. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第4. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（川野 雄一君） お諮りします。日程第2から日程第4までの、各委員長から閉会中の継続調査の申出3件を一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第2から日程第4までを一括議題とすることに決定しました。

お諮りします。日程第2、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第3、総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第4、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第2から日程第4までは、各委員長申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで暫時休憩します。

午後1時58分休憩

午後1時59分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議事日程の追加を行います。

お諮りします。ただいまお手元に配付致しました追加議事日程のとおり、本日の日程に追加して議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議事日程を追加することに決定しました。

追加日程第1. 議案第68号 人権擁護委員の推薦について

○議長（川野 雄一君） 追加日程第1、議案第68号人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第68号人権擁護委員の推薦について御説明申し上げます。

人権擁護委員の真野将孝氏が、令和5年3月31日をもって任期満了となりますが、引き続き人権擁護委員として真野氏を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

真野氏は、お人柄も温厚にして誠実な方で、これまでの当該委員としての貢献等を鑑みしても、最適任者であると考えております。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第68号人権擁護委員の推薦についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

○議長（川野 雄一君） 以上で、本定例会の日程は全て終了しました。

これで令和4年第4回津奈木町議会定例会を閉会します。

午後2時01分閉会

○議長（川野 雄一君） ここで、町長から発言の申出がっておりますので、これを許します。
町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議長のお許しを頂きましたので、閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

先に、午後の一般質問に少々遅れて来ましたことをおわび申し上げたいと思います。本当にすみませんでした。

議員の皆様には、慎重なる御審議を頂き、令和4年度補正予算をはじめ、条例等の全議案について御議決または御同意を賜り、誠にありがとうございました。

会期中、補正予算や条例の審議または一般質問等で御指摘、御指導頂きました事項につきましては、今後の町政に生かしてまいりたいと思います。

さて、令和4年もあと数日で終わりを迎えようとしています。本年は、大雨や台風の影響は少なかったものの、赤潮の大量発生で養殖業者に大きな被害が出ました。

養殖業は、本町漁業の要でありますので、補助金等を活用し早期の回復を願っているところで

す。

世界を見てみますと、長く続くウクライナ情勢の影響もあり、物価上昇に歯止めがかかりません。

また、ロシア、中国、北朝鮮問題等、外交関係は困惑を極めており、岸田総理も「防衛力を強化する財源は不可欠、未来の世代に対する責任だ」と述べ、防衛費の増額に伴う増税を行うこととしています。

物価上昇下の増税ということで、日本経済にも暗雲が立ち込めており、これ以上経済が停滞しないよう、注意深く見守りたいと思います。

さて、来月3日には、これまでの成人式に代わり、新たに「二十歳の集い」を開催する運びとなりました。

対象となられる38名の皆さんと二十歳のお祝いをできますことを、今からとても楽しみにしています。

最後になりますが、議員の皆様方におかれましては、年末にかけ大変お忙しい日々をお過ごしになるかと思えます。どうか風邪など引かれないよう、御健康に留意され、引き続き町政発展のため御尽力頂き、御指導賜りますよう重ねてお願い申し上げます、御礼の言葉に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 閉会の御挨拶を申し上げます。

令和4年第4回定例会におきまして、令和4年度補正予算のほか、条例の制定並びに一部改正など、多くの重要議案が上提され、議員各位の慎重なる審議の結果、全案件原案のとおり議決を見ましたことは、議員各位の御精励による賜物と感謝申し上げます。

町執行部におかれましては、現在令和5年度当初予算編成に向け、懸命に取り込まれていると思います。長期にわたって影響を受けております新型コロナウイルス感染症対策や、令和2年7月豪雨災害に関する災害復旧事業など、多くの喫緊の課題がある中での予算編成は、御苦労も多いことと思われます。

このような中、本年度から取り込まれている青パパイヤ実証栽培事業は、本議会でも実証栽培の参加や先進地視察研修など、率先して取組に参加してきたところでございます。

青パパイヤ栽培事業は、町が取り組む耕作放棄地対策や住民所得向上などに大変有効な事業であると確信しておりますので、強力な事業推進をお願いするものでございます。

一つ一つの取組を着実に進め、成果を上げることで様々な課題解決の礎となり、住民福祉の向上につながっていくものと考えます。

議会としましても、行政と一体となって住民全体の福祉向上に向け、たゆまぬ努力を行っていく所存であります。

年の瀬も迫り、冬の寒さもより厳しさを増してまいります。議員各位、また執行部各位におかれましては、健康管理に十分配慮され、町政発展の推進にさらなる御尽力をお願い申し上げます、閉会の御挨拶と致します。

どうも皆さん御苦労さまでした。

午後2時06分終了

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 川野 雄一

署名議員 上村 勝法

署名議員 澤井 静代